

# 古代インド文法学の意味論—パタンジャリ著『大注釈』における「行為実現者日課」の研究(1)\*

川村 悠人

## 本稿の目的

VS (1): *prayogam icchatā jñātuṃ jñeyam kārakam āditaḥ* |

「言語表現について知ろうと欲している者はまず行為実現者について知るべし」

サンスクリット伝統文法学が展開する意味論の中核を担う概念にカーラカ (*kāraḥ*) 「行為実現者」と呼ばれるものがある。文 (*vākya*) の意味の主要素 (*pradhāna*) を定動詞 (*tinanta*) が表示する行為 (*kriyā*) とし、その行為に様々な参加者が関わることで文意 (*vākyārtha*) が完成する。古代インドの文法家パーニニ (*Pāṇini* 紀元前5世紀から紀元前4世紀頃) は、その文典『八課集』 (*Aṣṭādhyāyī*) において、この行為実現者にどのような種類があるか、それぞれの行為実現者にはどのような特性があるかを文法規則を通じて定義している。パーニニの定義に基づいて、それらをまとめると以下のようなようになる<sup>1</sup>。

1. 行為が始まる〈起点〉 (*apādāna*)  
例: 「x が村からやって来ている」 (*grāmād āgacchati*) における「村」<sup>2</sup>
2. 行為の対象を受けとる〈受け手〉 (*sampradāna*)  
例: 「x は師に牛を与える」 (*upādhyāyāya gāṃ dadāti*) における「師」<sup>3</sup>
3. 行為をなすための〈手段〉 (*karaṇa*)  
例: 「x は鎌で切っている」 (*dātṛeṇa lunāti*) における「鎌」<sup>4</sup>
4. 行為を支える〈基体〉 (*adhikaraṇa*)  
例: 「x は敷物に座っている」 (*kaṭa āste*) における「敷物」<sup>5</sup>
5. 行為をうける〈対象〉 (*karman*)  
例: 「x は敷物を作っている」 (*kaṭam karoti*) における「敷物」<sup>6</sup>
6. 行為をなす〈主体〉 (*kartr*)  
例: 「デーヴァダッタが調理している」 (*devadattaḥ pacati*) における「デーヴァダッタ」<sup>7</sup>

\*本研究は、2020年9月14日と15日にオンラインで開催した文法学研究会(広島大学主催)の成果である。活発な議論を通じて有益な示唆を与えてくれた研究会参加者に謝意を表す。また、草稿に目を通して数々の気づきを与えてくれた矢崎長潤氏に深く感謝する。

<sup>1</sup>順番はパーニニが定義する順番に従ったものである。

<sup>2</sup>KV on A 1.4.24 (I.80).

<sup>3</sup>KV on A 1.4.32 (I.81).

<sup>4</sup>KV on A 1.4.42 (I.83).

<sup>5</sup>KV on A 1.4.45 (I.84).

<sup>6</sup>KV on A 1.4.49 (I.85).

<sup>7</sup>KV on A 1.4.54 (I.87).

これが各行為実現者の基本的性格であるが、パーニニは規則 1.4.24 から 1.4.55 において、上記のような意味的観点から行為実現者を規定する規則に加え、統語的観点からそれを規定する規則も設けている<sup>8</sup>。紀元前2世紀頃に出たパタンジャリは、文法学書『大注釈』（*Mahābhāṣya*）の「行為実現者日課」（*kārahnikā*）において、それら二種類の文法規則に対して多様な議論を展開している。今後、当該の日課を読み解く一連の訳注研究の発表を予定しており、本稿はその第一弾に当たる。すなわち、規則 1.4.23 (*kārake*) に対する注釈部の訳注研究を行うものである。本規則は、各行為実現者を規定する規則の前提条件を提示する規則である。

パタンジャリの文法理論が、後世のインド思想（仏教思想を含む）に与えた影響の甚大さを考慮すれば、まずもって、彼の議論を丁寧に解き明かす本邦初の日本語訳注を提示することそれ自体が、本邦のインド学仏教学のさらなる発展にとって大きな価値を有するものである。それが、様々なサンスクリット文献の中に様々な仕方で顔を出してくる行為実現者論を扱うものであるならば、なおさらである。また、本稿に始まり今後一連の訳注研究が扱うサンスクリット文法学派の行為実現者論は、現代言語学の意味役割（*semantic role*）の理論など通ずる側面を有するため<sup>9</sup>、本研究は、インド古典学の枠を超えて、言語学一般にも貢献しうる可能性を持つものである。

管見によれば、当該箇所全体を扱う日本語の訳注研究は存在しない。欧米諸語による訳注研究としては、代表的なものに Joshi/Roodbergen 1975 がある。同書はパタンジャリの『大注釈』だけでなく、カイヤタ（11世紀初め頃）の注釈書『灯火』（*Pradīpa*）に対する英訳も含んでおり、役に立つ。Cardona 1974: Appedix I (254–270) がなす要点解説も有益である。この他、新文法学派のバトージディークシタ（16世紀後半–17世紀早紀）が『言葉の海宝』（*Śabdakaustubha*）の中で A 1.4.23 に対してなす広範な議論を扱った訳注研究として Kudō 1996 があり、同規則及び「行為実現者」という概念をめぐる後代にどのような議論が展開したかを知ることができる。本稿では、『大注釈』の議論そのものに焦点をおくため、また『大注釈』の議論そのものの流れを見えやすくするため、カイヤタやナーゲーシャ（Nāgeśa 17世紀終わりから18世紀頃）ら後代の注釈者たちの議論には深入りせず、適宜必要に応じて論及するにとどめる。

## 科文

### 1 術語付与を意図とした *kārake* という語の使用

#### 2 術語の付与対象を定義する必要性

##### 2.1 未定義から生じる問題と解決策1：

「村の近くからやって来る」における「村」への〈起点〉適用と非行為実現者性に基づく解決

##### 2.2 未定義から生じる問題と解決策2：

「婆羅門の息子に道を尋ねている」における「婆羅門」への〈対象〉適用と *akathita* 解釈に基づく解決

##### 2.3 未定義から生じる問題と解決策3：

「樹の葉が落ちる」における「樹」への〈起点〉適用と非行為実現者性に基づく解決

<sup>8</sup>例えば次のような規則がある。A 1.4.46: *adhiśīnsthāsān karma* || (「*adhi* に先行される動詞語根 *śī* 『横たわる』、*sthā* 『立つ、留まる』、*ās* 『座っている』が表示する行為の場である行為実現者は、〈対象〉と呼ばれる」)

なお、意味論に関心を寄せる5世紀の言語哲学者バルトリハリは、このように統語的な観点から定義される行為実現者を主題的に論じることはしない（小川 2015: 41）。

<sup>9</sup>意味役割については風間・上野・松村・町田 2004: 106–108 に簡潔な説明がある。意味役割についての厳密な記述は言語学の分野においてまだ完成していないらしい（風間・上野・松村・町田 2004: 106）。

2.4 未定義から生じる問題と解決策4:

「婆羅門の息子に道を尋ねている」における「婆羅門」への〈対象〉適用と *kāraka* の  
長術語性に基づく解決

3 *kāraka* という長い術語が持つ語源の意味をめぐる議論

3.1 主体でないものへの主体表示語の適用の問題

3.2 各行為実現者の主体性

3.2.1 料理行為における〈主体〉の主体性

3.2.2 料理行為における〈基体〉の主体性

3.2.3 料理行為における〈手段〉の主体性

3.2.4 切断行為における〈主体〉の主体性

3.2.5 切断行為における〈手段〉の主体性

3.3 〈起点〉等の主体性の問題

3.4 行為実現者の自主性と依存性に基づく解決

3.5 後続性に基づく規則の優先適用の問題及び行為実現者の自主性と依存性に基づく解決

3.6 依存するとはどのような事態か

3.6.1 鍋を洗う行為と回す行為における鍋の依存性

3.6.2 努力に基づく行為実現者の自主性と依存性

3.6.3 主要者との共在に基づく依存性

3.6.4 主要者の定義

3.6.5 行為実現者性と〈基体〉性の相互限定に基づく難点の指摘

3.6.6 *kāraka* という語に対する新定義

4 *kārake* の別解釈とその理由

翻訳研究

1 術語付与を意図とした *kārake* という語の使用

MBh on A 1.4.23 (I.323.2–6): *kim idam kāraka iti | sañjñānirdeśaḥ | kiṃ vaktavyam etat | na hi | katham anucyamānaṃ gaṃsyate | iha hi vyākaraṇe ye vaite loke pratītapadārthakāḥ śabdās taiḥ nirdeśāḥ kriyante paśur apatyam devateṭi yā vaiṭāḥ kṛtrimāḥ ṭighughabhasañjñās tābhiḥ | na cāyaṃ loke dhruvādīnām pratītapadārthakaḥ śabdo na khalv api kṛtrimā sañjñānyatrāvidhānāt | sañjñādhikāraś cāyaṃ tatra kim anyac chakyaṃ vijñātum anyad ataḥ sañjñāyāḥ ||*

【問い】 *kārake* というこの [語] は何か<sup>10</sup>

【答え】 [*kārake* という語により] 術語が提示されている。

【問い】 このこと (*kārake* という語により術語が提示されていること) は述べる必要があるか。

<sup>10</sup>*idam* という中性代名詞の主格形があるから、*padam* という中性名詞の主格形を補って解釈する。あるいは、*idam* を対格形の副詞として「ここで (A 1.4.23 において)」と解することも可能である。

【答え】全くない。

【問い】どのようにして、述べられていないこと（*kārake* という語により術語が提示されていること）が理解されるだろうか。

【答え】確かに、この文法学においては、世間において意味が理解されている *paśuḥ* 「獣」、*apatyam* 「子孫」、*devatā* 「神」<sup>11</sup> というこれら諸々の言葉によって [意味の] 提示がなされる<sup>12</sup>。あるいは、人工的に作られたこれら *ṭi, ghu, gha, bha* という術語によって<sup>13</sup>。しかし、この [*kāraka* という] 言葉は、固定点等に関して、世間において意味が理解されているものではなく、周知のように、人工的に作られた術語でもない。他の箇所では [*kāraka* という語の意味が] 規定されていないから。しかし、当該箇所は術語を主題とする箇所である。そのような箇所において、この術語というものの以外に他の何が認識され得るだろうか。

[解釈] まずパタンジャリは *kārake* という言明の役割、すなわち A 1.4.23 の役割を問う。それに対して提示される最初の答えは「術語の提示」(*sañjñānirdeśa*) である。その場合、A 1.4.23 は支配規則 (*adhikārasūtra*) として、*kārake* という術語としての支配項目 (*sañjñātvenādhikārah*) を A 1.4.24–55 に供給することにより<sup>14</sup>、それら後続規則で規定される行為実現者が *kāraka* という名で呼ばれるものであることをその目的とすることになる。

次にパタンジャリは、主題項目としての術語が A 1.4.23 によって提示されていることを明示する必要があるかどうかを問う。この問いの背景は、カイヤタの注釈によれば以下のように考えることができる。パタンジャリによると *kāraka* という語は、*apatya* 「子孫」のように世間で意味が理解されている語でもなければ、*ṭi* のようにパーニニ文典で意味が定義されている語でもない。すなわち *kāraka* という語の意味は未知であり既知ではない。そのような場合、*kārake* という所格形（第7格接辞で終わる語）を使用するのは不合理であり、主格形（第1格接辞で終わる語）の使用が望ましい。カイヤタによれば、第7格接辞などは意味が既知であるときに導入される接辞であり (*bhūtavibhakti* 「既知 [の意味] のための接辞」、第1格接辞はそれに対して意味が未知であるときに使用される接辞 (*bhāvyamānavibhakti* 「未知 [の意味] のための接辞」) である<sup>15</sup>。実際、術語としての主題項目が提示される場合、パーニニの文典では常に主格形が使用される<sup>16</sup>。つまり「x は～である」という x の意味定義がなされてはじめて、「x において」等の表現の意味が理解可能となるのであり、x の意味が理解されていない段階で、「x において」などの表現をするのは適切ではない。当該規則 A 1.4.23 が規定する術語 *kāraka* は、それが継起する後続規則の内容を通じてはじめてその意味が判明する類のものであるから、A 1.4.23 は *kāraka* という語を主格形で提示しなければならない。しかし、実際には *kārake* という所格形でそれは提示されているため、断り

<sup>11</sup>パーニニは *devatā* と *deva* の両語を同じ意味を持つものと捉えているので (A 5.4.27: *devāt tal*)、このように訳す。

<sup>12</sup>*paśu, apatya, devatā* という語が普通名詞として使用される文法規則として、例えば以下のようなものがある。

A 1.2.73: *grāmyapaśusaṅgheṣv ataruṇeśu strī* ||

A 4.1.92: *tasyāpatyam* ||

A 2.3.61: *preṣyabruvor haviṣo devatāsampradāne* ||

<sup>13</sup>A 1.1.64: *aco 'ntyādi ṭi* ||

A 1.1.20: *dādhā ghy adāp* ||

A 1.1.22: *taraptamapau ghaḥ* ||

A 1.4.18: *yaci bham* ||

<sup>14</sup>「術語としての支配項目」(*sañjñātvenādhikārah*) という表現はカイヤタが使用するものである (Pradīpa on MBh to A 1.4.23 [II.376])。

<sup>15</sup>*bhūtavibhakti* と *bhāvyamānavibhakti* の意味については Joshi/Roodbergen 1975: 12, notes 38–39 も参照せよ。

<sup>16</sup>Joshi/Roodbergen 1975: 9.

がないと、当該規則が後続規則の規定するものに付与されるべき術語を提示していることがわからない、というわけである<sup>17</sup>。

このような問いに対してパタンジャリは、当該規則が後続規則に継起する術語を提示する規則であることを明示する必要はないとする。すなわち、問題の A 1.4.23 は A 1.4.1: *ā kaḍārād ekā sañjñā* 「当該規則から A 2.2.38: *kaḍārāḥ karmadhāraye* まで、一つのものには一つだけの術語が適用される」に始まる術語論題内の規則であるから、*kārake* という所格形であったとしても、それが術語を提示するものであることは明白なのである。そしてカイヤタによれば、パタンジャリは *kārake* という所格形が実は主格形を意図したものであると考えている。そのようなことが可能なのは、パタンジャリが以下のような二つの原則を受け入れているからである。

1. *supāṃ supo bhavanti* |

「[ヴェーダ語の領域では] 諸々の名詞接辞に諸々の名詞接辞が代置される」<sup>18</sup>

2. *chandovat sūtrāṇi bhavanti* |

「[パーニニの] 諸々の文法規則はヴェーダ語のように扱われる」<sup>19</sup>

第一の原則は、ヴェーダ語の領域では第 1 格接辞に第 7 格接辞が代置され得ること、言い換えれば、意味を変えずに主格形の代わりに所格形が使われ得ることを保証し、第二の原則は、第一の原則をパーニニの文法規則の語法にも適用してよいことを保証する。このようにして、*kārake* という所格形が後続規則に継起する術語を提示するものとしての機能を果たすことが正当化される<sup>20</sup>。

なお、A 1.4.23 により *kārake* という術語が後続規則で規定される対象に適用されるとすると、それら後続規則もまた〈起点〉などそれぞれの術語を当該の対象に適用するものであるから、ここに術語の共適用 (*samāveśa*) の問題が生ずる。上で言及した A 1.4.1: *ā kaḍārād ekā sañjñā* に従うならば、当該の対象には一つの術語しか適用できない。パタンジャリはこの問題を論じていないが、カイヤタは回避策を提案している。その要点説明については Joshi/Roodbergen 1975: 15 に譲る。

## 2 術語の付与対象を定義する必要性

### 2.1 未定義から生じる問題と解決策 1: 「村の近くからやって来る」における「村」への〈起点〉適用と非行為実現者性に基づく解決

vt. 1 on A 1.4.23: *kārake iti sañjñānirdeśaś cet sañjñīno 'pi nirdeśaḥ* ||

*kārake* という [語] により術語が示されているとすれば、術語対象もまた示される [べきである]。

<sup>17</sup>Pradīpa on MBh to A 1.4.23 (II.376): *śāstre loke ca prasiddhyabhāvād bhūtavibhaktyanupapattiyā bhāvya-mānavibhakteḥ prathamāyāḥ sthāne saptamī kṛtety bhāvaḥ* || (「論書においても世間においても [kārake という語の意味は] 周知でないから、既知 [の意味] のための接辞は不合理である。したがって、未知 [の意味] のための接辞である第 1 格接辞の代わりに、第 7 格接辞が付されている。このことが意図されている」)

<sup>18</sup>この原則については Joshi/Roodbergen 1976: 59, note 174 を見よ。

<sup>19</sup>この原則については Kawamura 2018: Appendix I を見よ。

<sup>20</sup>Pradīpa on MBh to A 1.4.23 (II.376): *supāṃ supo bhavanti prathamāyāḥ sthāne saptamī kṛtety bhāvaḥ* | (「[ヴェーダ語の領域では] 諸々の名詞接辞に諸々の名詞接辞が代置される」という [原則] に基づいて、第 1 格接辞の代わりに第 7 格接辞が付されている。以上のことが意図されている」) ここでカイヤタは上に挙げた第 2 の原則には言及していないが、原則 1 をパーニニの語法に適用するには必然的に原則 2 が要求されるから、カイヤタはそれを念頭に置いていると考えられる。

MBh on vt. 1 to A 1.4.23 (I.323.8–9): *kāraka iti sañjñānirdeśas cet sañjñino 'pi nirdeśaḥ kartavyaḥ | sādhakam nirvartakam kārakasañjñam bhavatīti vaktavyam |*

*kārake* という〔語〕により術語が示されているとすれば、術語対象もまた示されるべきである。「〔行為の〕実現者が (*sādhakam=nirvartakam*) *kāraka* と呼ばれる」と定式化されるべきである。

vt. 2 on A 1.4.23: *itarathā hi aniṣṭaprasaṅgo grāmasya samīpād āgacchatīti akārakasya ||*

なぜなら、さもなくば不都合なことが帰結するからである。*grāmasya samīpād āgacchati* 「xが村の近くからやって来ている」において行為実現者でないものに〔術語〈起点〉が適用されてしまう〕。

MBh on vt. 2 to A 1.4.23 (I.323.11–14): *itarathā hi aniṣṭam prasajyeta | akārakasyāpi apādānasañjñā prasajyeta | kva | grāmasya samīpād āgacchatīti || naiṣa doṣaḥ | nātra grāmo 'pāyayuktaḥ | kintarhi samīpam | yadā ca grāmo 'pāyayukto bhavati bhavati tadāpādānasañjñā | tad yathā | grāmād āgacchatīti ||*

なぜなら、さもなくば不都合なことが帰結してしまうからである。行為実現者でないものに〈起点〉という術語が適用されてしまう。

【問い】 どのような〔事例〕においてか。

【答え】 *grāmasya samīpād āgacchati* 「xが村の近くからやって来ている」において。

【反論】 このような過失はない。当該例において、村は離れる行為と結びついていない。そうではなくて、近くの場合が〔離れる行為と結びついている〕。そして、村が離れる行為と結びつくとき、〔村に〕〈起点〉という術語が適用される。例えば *grāmād āgacchati* 「xが村からやって来ている」におけるように。

【解釈】 カーティヤーヤナ（紀元前3世紀頃）はA 1.4.23に対する第1評釈（vt. 1）において、*kāraka* という術語を規定する際には、術語対象 (*sañjinin*)、すなわちその術語によって指し示される対象が何であるかを規定する必要があるとする。パタンジャリによれば、例えば以下のように、「行為の実現者 (*sādhaka, nirvartaka*)」という術語対象を規定する形にA 1.4.23を定式化し直さなければならぬ。

\*A 1.4.23: *sādhakam kārake ||*

「〔行為の〕 実現者は *kāraka* と呼ばれる」

確かにA 1.4.24以降の規則では*kāraka* という術語が付与される対象が規定されるのであるが、それに加えて「行為の実現者である」という限定が術語対象には付されるべきということである<sup>21</sup>。A 1.4.23を上記のように改訂するならば、それ以降の規則解釈には「行為の実現者である」(*sādhakam*) という条件が読み込まれることになり、術語対象の性格が限定されることになる。

ではなぜ、このような限定が必要なのか。それは、*kāraka* という術語が適用される対象の性格をこのように規定しておかないと、ある不都合が起こるからである。次の文と規則を見よ。文法規則は、この段階で意図されているはずの規則解釈とともに挙げている。

<sup>21</sup>Pradīpa on MBh to vt. 1 ad A 1.4.23 (II.376): *yady api vakṣyamāṇā dhruvādayaḥ sañjñino labhyante tathāpi viśiṣṭaḥ sañjñī nirdeṣṭavyaḥ | yat kriyāyāḥ sādhakam dhruvādi tat kārakasañjñam apādānasañjñam ca bhavatīti ||*（「後に述べられるであろう固定点等が〔*kāraka* という術語の〕術語対象として得られるとしても、そうだとした場合、限定された術語対象が提示されるべきである。『行為の実現者である固定点等、それが *kāraka* と呼ばれ、〈起点〉とも呼ばれる』となるように」）

[1] *grāmasya samīpād āgacchati* |

「xが村の近くからやって来ている」

A 1.4.24: *dhruvam apāye 'pādānam* ||

「離れる行為があるとき、固定点は *kāraka* 及び〈起点〉と呼ばれる」

A 2.3.28: *apādāne pañcamī* ||

「他の項目によって表示されていない〈起点〉が表示されるべきとき、第5格接辞が起こる」

文 [1] において、行為者がそこから離れているところの「近く（近くの場所）」(*samīpa*) は A 1.4.24 により〈起点〉と呼ばれ、起点としての「近く」を表示するために、*samīpa* という語の後には A 2.3.28 により第5格接辞（奪格語尾）が導入される。ここで次のような問題が起こる。「村の近く」から離れて今こちらにやって来ている者は、当然「村」(*grāma*) から離れていることになる。したがって、この「村」とそれを表示する *grāma* という語にも上記と同様の文法操作が適用され、以下のような文が導出されることになってしまう。

[2] *\*grāmāt samīpād āgacchati*

これでは、文 [1] における *grāmasya* 「村の」という属格形を説明することができず、結果、文 [1] という正しい文を説明することができない。

このような不都合は、*kāraka* と呼ばれる対象が「行為の実現者」であることを明示するように A 1.4.23 を改訂することで解決される。A 1.4.23 がそのように改訂された場合、A 1.4.24 は次のように解釈されることになる。

A 1.4.24: *dhruvam apāye 'pādānam* ||

「離れる行為があるとき、行為実現者である (*sādhakam*) 固定点は *kāraka* 及び〈起点〉と呼ばれる」

当該の行為者がなす到来行為 (*āgamana*) において、確かに行為者は「近くの場所」だけではなく「村」からも離れている。しかし、文 [1] において「村」はそのような到来行為の実現に必要な要素としては表現されておらず、あくまで「近くの場所」の限定要素 (*viśeṣaṇa*) として表現されている<sup>22</sup>。後の議論に出てくるが<sup>23</sup>、別の言い方をすれば [1] において「村」は関係 (*sambandha*) を表す属格語尾を通じて「近くの場所」と関係するものとしてのみ表現されており、やって来る行為の実現に関わるものとしては述べられていない、ということである。これが、パタンジャリが「当該例において、村は離れる行為と結びついていない」(*nātra grāmo 'pāyayuktaḥ*) と言うとき意図していることであると解釈できる。現実の世界では行為者は確かに村からも離れているのであるが、文 [1] が表現する意味の世界では行為者が村から離れることは話者によって意図されていないのである。一方、話者が村から離れる行為を表現しようと意図する場合、次のような文が使用される。

<sup>22</sup>Pradīpa on MBh to vt. 2 ad A 1.4.23 (II.377): *yathā yo vṛkṣaśākhāyāḥ patati vṛkṣād apy asau patati | evaṃ yo grāmasamīpād āgacchati grāmād apy asāv āgacchati | tataś cāpāye grāmasya dhruvatā bhavati | āgamane tu nirvartakatvābhāvaḥ | samīpaviśeṣaṇatvenopāttatvāt* || (「例えば、樹の枝から落ちるもの、それは樹からも落ちる。同様に、村の近くからやって来ている者、その者は村からもやって来ている。そしてそれゆえ、[村から] 離れる行為があるから、村は固定点となる。しかし [実際には]、[当該の例において] 到来行為に関する実現者性は [「村」には] ない。[「村」は] 近くの場所の限定要素として得られているからである」)

<sup>23</sup>§2.3 を見よ。

[3] *grāmād āgacchati* |

「x が村からやって来ている」

同文において「村」とそれを表示する *grāma* という語は、上記 A 1.4.24 と A 2.3.28 の適用を受けている。当該の議論においてパタンジャリは、その言葉こそ使っていないが、カーティヤーヤナが第 4 評釈で導入する話者の意図 (*vivakṣā*) という視点を先取りしていると考えられる。

## 2.2 未定義から生じる問題と解決策 2: 「婆羅門の息子に道を尋ねている」における「婆羅門」への〈対象〉適用と *akathita* 解釈に基づく解決

vt. 3 on A 1.4.23: *karmasañjñāprasaṅgo 'kathitasya brāhmaṇasya putraṃ panthānaṃ pr̥cchatī* ||

〔また、術語対象が示されなければ、〕言及されていないもの (*akathita*) に〈対象〉という術語が適用されてしまう。 *brāhmaṇasya putraṃ panthānaṃ pr̥cchati* 「x が婆羅門の息子に道を尋ねている」において。

MBh on vt. 3 to A 1.4.23 (I.323.16–21): *karmasañjñā ca prāpnoty akathitasya | kva | brāhmaṇasya putraṃ panthānaṃ pr̥cchatī || naiṣa doṣaḥ | ayam akathitaśabdo 'sty evāsaṅkīrtite vartate | tad yathā | kaś cit kaṃ cit sañcakṣyāha | asāv atrākathitaḥ | asaṅkīrtita iti gamyate | asty aprādhānye vartate | tad yathā | akathito 'sau grāma akathito 'sau nagara iti ucyate yo yatrāpradhāno bhavati || tad yadāprādhānye 'kathitaśabdo vartate tadaīṣa doṣaḥ karmasañjñāprasaṅgo 'kathitasya brāhmaṇasya putraṃ panthānaṃ pr̥cchatī ||*

また、〔術語対象が示されなければ、〕言及されていないもの (*akathita*) に〈対象〉という術語が結果する。

【問い】 どのような〔事例〕においてか。

【答え】 *brāhmaṇasya putraṃ panthānaṃ pr̥cchati* 「x が婆羅門の息子に道を尋ねている」において。

【反論】 このような過失はない。この *akathita* という語は「含まれていないもの」(*asaṅkīrtita*)<sup>24</sup> を表示することが確かにある<sup>25</sup>。それは例えば以下のような場合である。ある人がある人をしかと除外して (*sañcakṣya*) 述べている。「彼はここに言及されていない」(*asāv atrākathitaḥ*) [と]。「含まれていない」(*asaṅkīrtitaḥ*) と理解される。

〔*akathita* という語は〕非主要素性を意味することがある。それは例えば以下のような場合である。「その者のことは村では言及されていない」(*akathito 'sau grāme*) 「その者のことは都では言及されていない」(*akathito 'sau nagare*) と言われる。その〔村や都〕でその〔彼〕は主要な者ではない。その場合、非主要素性を *akathita* という語が表示するとき、次のような過失が起こる。〔すなわち、〕主要でないもの (*akathita*) に〈対象〉という術語が適用されてしまう。 *brāhmaṇasya putraṃ panthānaṃ pr̥cchati* 「x は婆羅門の息子に道を尋ねている」において。

【解釈】 カーティヤーヤナは次の考察対象として以下の文を挙げている。

[4] *brāhmaṇasya putraṃ panthānaṃ pr̥cchati* |

「x は婆羅門の息子に道を尋ねている」

<sup>24</sup>何かを数え上げる際に「しかと述べられていない」(*asaṅkīrtita*) ことから、「含まれてない」という意味が出てくると考えられる (cf. Joshi/Roodbergen 1975: 19 with note 64)。

<sup>25</sup>このような不変化詞としての *asti* の用法については、Speijer 1886 (1973): 234 (§311-2) を見よ。この種の *asti* は以下にもう一度出てくる。

当該の議論においては以下の三つの文法規則が念頭に置かれている。この段階で意図されているはずの規則解釈とともに挙げる。

A 1.4.49: *kartur īpsitatamañ karma* ||

「〈主体〉が最も得ようと望むものは *kāraka* 及び〈対象〉と呼ばれる」

A 1.4.51: *akathitañ ca* ||

「言及されていないものは *kāraka* 及び〈対象〉と呼ばれる」

A 2.3.2: *karmaṇi dvitīyā* ||

「他の項目によって表示されていない〈対象〉が表示されるべきとき、第2格接辞が起こる」

文 [4] が表現する「息子」(*putra*) に適用されるべき術語は、A 1.4.51 より前の規則、すなわち A 1.4.24 から A 1.4.50 のどの規則によっても規定されていない。したがって、A 1.4.51 により「息子」には〈対象〉という術語が適用され、〈対象〉としての「息子」を表示するために、*putra* という語の後には A 2.3.2 により第2格接辞(対格語尾)が導入される。

ここで次のような問題が起こる。文 [4] が表現する「婆羅門」(*brāhmaṇa*) に適用されるべき術語も、A 1.4.24 から A 1.4.50 のどの規則によっても規定されていない。したがって、この「婆羅門」とそれを表示する *brāhmaṇa* という語も上記二つの規則の適用を受ける。結果、以下のような文が派生してしまい、文 [4] の派生を説明できなくなる。

[5] *\*brāhmaṇaṃ putraṃ panthānaṃ pṛcchati* |

まずもってこの問題は、先の場合と同様、A 1.4.23 を「行為実現者が *kāraka* と呼ばれる」というような形の規則に改変し、*kāraka* と呼ばれる対象の性格を限定することで回避可能である。この場合、A 1.4.51 は以下のように解釈されることになる。

A 1.4.51: *akathitañ ca* ||

「言及されていない行為実現者は *kāraka* 及び〈対象〉と呼ばれる」

文 [4] が表現する事態において、「婆羅門」は「息子」の限定要素に過ぎず、尋ねる行為の成立に必要な行為実現者ではない。そのため、「婆羅門」には A 1.4.51 は適用されず、文 [5] が派生されることはない。

しかしパタンジャリは、*kāraka* という術語の対象を定義することなく問題の解決を試みる<sup>26</sup>。パタンジャリによれば、A 1.4.51 の *akathita* という語は「含まれていないもの」を意味する。ある集合の中に *x* が「言及されていないこと」は *x* がそこに「含まれていないこと」に等しいからであろう。*x* はその集合の中から除外されているということである (*sañcaksya*)<sup>27</sup>。そしてカイヤタによれば、除外 (*varjana*) とは集合の中に含まれる可能性のある同種のものに対してのみ適用される。例えば、野球の日本代表選手が選抜される時、その選抜は何らかの球団に属する野球選手の中から行われるのであって、その選抜から漏れてしまう選手はその何らかの球団に属する野球選手

<sup>26</sup> パーニニの規則の形をできる限り保ったまま問題を解決しようとするのがパタンジャリに一般的に認められる態度である。

<sup>27</sup> パタンジャリが使用する *sañcaksya* という語は、A 2.4.54: *caḥṣiṇaḥ khyāñ* 「*ārdhadhātuka* の領域で、動詞語根 *caḥIN* 全体に *khyāñ* が任意に代置される」に対する第2評釈「*[caḥ]* が除外を意味する場合、*[caḥ]* への *khyāñ* の代置は」禁止される」(vt. 2 on A 2.4.54: *varjane pratiṣedhaḥ*) に基づいて、除外 (*varjana*) を表す。

である。何の球団にも属していない非野球選手である筆者は、そもそも日本代表選手団に含まれる可能性はないから、除外の対象にもならない<sup>28</sup>。A 1.4.51 の *akathita* がこのような除外の概念を伝えるものであるとすると、A 1.4.51 が適用される対象は、もともと〈起点〉等の術語が適用される可能性のある対象に限定される。[4]における「息子」にはA 1.4.24により術語〈起点〉が適用される可能性があるが<sup>29</sup>、話者が「息子」を〈起点〉として語ろうとしないとき、「息子」は術語適用から除外されたものとして、A 1.4.51 の適用を受ける。一方、[4]における「婆羅門」にはA 1.4.24 から A 1.4.50 のいずれの規則も適用不可能であるから、そもそも除外の対象にはならず、A 1.4.51 の適用を受けることもない<sup>30</sup>。[1]における「村」と同様、[4]において「婆羅門」は関係を表示する属格語尾を通じて「息子」と関係するものとしてのみ表現されており、尋ねる行為に直接関わるものとしては表現されていない。

続いて、パタンジャリは *akathita* という語が伝える別の意味に論及している。それは非主要素性 (*aprādhānya*) である。*akathita* が非主要素性を伝えるものとして解釈された場合、A 1.4.51 が「婆羅門」に適用されることを防ぐことはできない。ある集合からの *x* の除外を語るには、その集合に含まれる可能性が *x* になくなくてはならないのとは違って、*x* が主要なものではないことを語る際には、主要なものである可能性は *x* には必要なく、主要なものになる可能性がないものにも非主要素性は想定し得る。文 [4] において、行為の主体が尋ねる行為を通じて最も得ようと望んでいるのは「道」(*pathin*) であり、そのようなものとして「道」には上掲の A 1.4.49 により〈対象〉という術語が適用される。このような「道」に比して「婆羅門」と「息子」はいずれも主要でないものであり、A 1.4.51 の *akathita* が「主要でないもの」を指し示すものとして解釈される場合、いずれも同規則により〈対象〉と呼ばれる。結果、「婆羅門」を表示する *brāhmaṇa* という語の後には A 2.3.2 により第2格接辞が導入され、文 [4] の派生を説明できなくなる<sup>31</sup>。

この問題も、*kāraka* と呼ばれる対象に行為実現者性を付与することで回避可能なのであるが、パタンジャリはそのことには触れず、ここで当該の問題はいったん保留される。この問題は、*kāraka* という術語の対象を定義する必要はないこと、*kāraka* という術語が持つ語源的意味それ自体がこの術語の対象の性格を規定し得ること、これらの論点を導入する際にもう一度取り扱われる<sup>32</sup>。

<sup>28</sup>これは筆者がつくった例である。

<sup>29</sup>この点については Cardona 1974: 260–261 を見よ。

<sup>30</sup>当該の論理については Cardona 1974: 260 が明確にしている。なお Joshi/Roodbergen 1975: 20 は、おそらく以下のカイヤタ注に従って、ここで言う「同種のもの」を「〈起点〉等の術語の適用を受ける可能性があるもの」とはせず、「行為を実現するもの」としている。確かに、このように考えても「婆羅門」を A 1.4.51 の適用の対象外と見なすことは可能である。しかし、ここでパタンジャリが試みているのは、*kāraka* という術語が規定される対象を「行為を実現するもの」と明確に規定せずに問題を解決することであるから(そうでなければわざわざ *akathita* の解釈を議論する必要はない)、この議論は、*kāraka* という術語が適用される対象の性格は定義されないまま、進められている。それゆえ、「同種のもの」が「行為を実現するもの」であることは、この議論のもとでは前提とされていない。以上より、Joshi/Roodbergen の記述及びカイヤタの説明は、パタンジャリの意図に反すると言わねばならない。Pradīpa on MBh to vt. 3 ad A 1.4.23 (II.378): *sañcakṣyeti | varjane pratiṣedha iti khyāñādeśābhāvaḥ | varjanaṃ ca prasaktasya sajātīyasyaiva bhavatīti kārakasyaiva karmasañjñā bhavati na tu brāhmaṇasya putraṃ prati viśeṣanatvenopāttasya ||* (「*sañcakṣya* について。除いて [*varjayitvā*]、という意味である。『*cakṣ*が』除外を意味する場合、[*cakṣ*への *khyāñ*の代置は]禁止される』という[規定]に基づいて、*khyāñ*の代置は起こらない。そして除外は、生起が想定される同種のものにのみ適用される。したがって、行為実現者にのみ〈対象〉という術語が起り、『息子』に対する限定要素として得られている『婆羅門』には起こらない」)

<sup>31</sup>Pradīpa on MBh to vt. 3 ad A 1.4.23 (II.378): *tad yadeti | aprādhānyasya prasaṅganirapekṣatvād brāhmaṇe 'pi putravadbhāvāt | panthā īpsitatamatvāt pradhānaṃ na putro nāpi brāhmaṇaḥ ||* (「*tad yadā* 以下について。主要でないものは、[除外の場合とは違って] 仮想生起を期待しないから、『婆羅門』にも『息子』と同様の性質があるからである。『道』が最も得ようと望まれる対象であるから主要なものであり、『息子』も『婆羅門』もそうではない」)

<sup>32</sup>§2.4 を見よ。

### 2.3 未定義から生じる問題と解決策3:「樹の葉が落ちる」における「樹」への〈起点〉適用と非行為実現者性に基づく解決

vt. 4 on A 1.4.23: *apādānaṃ ca vr̥kṣasya paṇaṃ patatī* ||

また、[術語対象が示されなければ、]〈起点〉[という術語が結果する]。*vr̥kṣasya paṇaṃ patati* 「樹の葉が落ちる」において。

MBh on vt. 4 to A 1.4.23 (I.323.23–24): *apādānasañjñā ca prāpnoti | kva | vr̥kṣasya paṇaṃ patati | kuḍyasya piṇḍaḥ patatī* |

また、[術語対象が示されなければ、]〈起点〉という術語が結果する。

【問い】 どのような [事例] においてか。

【答え】 *vr̥kṣasya paṇaṃ patati* 「樹の葉が落ちる」、*kuḍyasya piṇḍaḥ patati* 「壁の一部が落ちる」において。

vt. 5 on A 1.4.23: *na vāpāyasyāvivakṣitatvāt* ||

むしろ [上記の過失は] ない。[葉が樹から] 離れる行為は表現しようと思図されていないから。

MBh on vt. 5 to A 1.4.23 (I.324.2–5): *na vaiṣa doṣaḥ | kiṃ kāraṇam | apāyasyāvivakṣitatvāt | nātrāpāyo vivakṣitaḥ | kintarhi sambandhaḥ | yadā cāpāyo vivakṣito bhavati bhavati tadāpādānasañjñā | tad yathā vr̥kṣāt paṇaṃ patatī | sambandhas tu tadā na vivakṣito bhavati | na jñāyate kaṅkasya vā kurarasya veti* ||

【反論】 むしろ上記の過失はない。

【問い】 なぜか。

【答え】 [葉が樹から] 離れる行為は表現しようと思図されていないから。[すなわち、] 当該例においては [葉が樹から] 離れる行為は表現しようと思図されていない。そうではなくて、[樹と葉の] 関係が [意図されている]。一方、[葉が樹から] 離れる行為が表現しようと思図されるときには、〈起点〉という術語が起こる。それは例えば、*vr̥kṣāt paṇaṃ patati* 「樹から葉が落ちる」におけるように。一方で、その際、関係は表現しようと思図されていない。[したがって、落ちてきているものが] サギの [羽 (*paṇa*)] なのか、ミサゴの [羽 (*paṇa*)] なのかは知られない。

[解釈] 次に考察対象となるのは以下の文である。

[6] *vr̥kṣasya paṇaṃ patati* |

「樹の葉が落ちる」

当該の葉が何らかの樹から落ちると考えるならば、ここに、葉が樹から離れる行為 (*apāya*) が成立する。その場合、「樹」とそれを表示する *vr̥kṣa* という語には §2.1 で引用した A 1.4.24 と A 2.3.28 が適用されるため、以下のような文が派生することになる。

[7] *vr̥kṣāt paṇaṃ patati* |

「樹から葉が落ちる」

結果、文 [6] の派生を説明することができなくなってしまう。パタンジャリが追加する例文 *kuḍyasya piṅḍaḥ patati* 「壁の一部が落ちる」の場合も問題は同じである。

この問題に対する回避策は、すでに文 [1] に関してパタンジャリが示唆していたものと同じである<sup>33</sup>。すなわち、話者の表現意図 (*vivakṣā*) という視点である。ここに至ってカーティヤーヤナとパタンジャリはこの話者の表現意図という概念を明確に打ち出す。パタンジャリによれば、文 [6] において話者が表現しようとする意図しているのは葉が樹から離れる行為ではなく、樹と葉の関係 (*sambandha*) である<sup>34</sup>。以下の文法規則が考慮される。

#### A 2.3.50: *śaṣṭhī śeṣe* ||

「〈残余〉(関係)が表示されるべきとき、第6格接辞が起こる」

この規則は、何らかの行為実現者や名詞語基 (*prātipadika*) の意味とは異なるもの、すなわち二者間の関係 (*sambandha*) を表示するために、第6格接辞(属格語尾)が導入されることを規定している<sup>35</sup>。話者が樹を葉と単に関係するものとして語ろうと意図するとき、A 2.3.50 が適用されて文 [6] が派生する。一方、葉が樹から離れる行為を語ろうと話者が意図するとき、A 1.4.24 と A 2.3.28 が適用されて、文 [7] が派生する。このように話者の表現意図に依拠することによって、文 [6] の派生は説明できる。この場合、*kāraka* という術語の対象をあらかじめ特徴づけることができるように A 1.4.23 を改変することは不要となる。

最後にパタンジャリは文 [7] が伝える状況の不明瞭さを指摘している。[7] から聞き手が知り得るのは、樹から *parṇa* と呼ばれるものが落ちることとあって、その *parṇa* と呼ばれるものが何と関係するものなのか、もともと何に属するものなのかは明らかではない。それは当該の樹に茂っていた葉 (*parṇa*) なのかもしれないが、もしかすると鳥の羽 (*parṇa*) が樹にくっついていて、その羽が樹から地面に落ちてきているのかもしれない<sup>36</sup>。

## 2.4 未定義から生じる問題と解決策 4: 「婆羅門の息子に道を尋ねている」における「婆羅門」への〈対象〉適用と *kāraka* の長術語性に基づく解決

MBh on A 1.4.23 (I.324.6–9): *ayaṃ tarhi doṣaḥ karmasāñjñāprasaṅgaś cākathitasya brāhmaṇasya putraṃ panthānaṃ prcchatīti | naiṣa doṣaḥ | kāraka iti mahatī sañjñā kriyate | sañjñā ca nāma yato na laghīyaḥ | kuta etat | laghvarthaṃ hi sañjñākaraṇam | tatra mahatyāḥ sañjñāyāḥ karaṇa etat prayojanam anvarthasāñjñā yathā vijñāyeta | karotīti kārakam iti |*

【反論】その場合、次の過失が起こる。すなわち、[術語対象が示されなければ、] 主要でないもの (*akathita*) に〈対象〉という術語が帰結してしまう。*brāhmaṇasya putraṃ panthānaṃ prcchati* 「x は婆羅門の息子に道を尋ねている」において。

【答論】上記の過失はない。*kārake* というように長い術語が与えられている。そして、それ以上短くならないところのものが、術語というものである。

【問い】それはなぜか。

<sup>33</sup>文 [1] と文 [6] が孕む問題は同じである。両者の違いは、行為の起点となる候補が前者では二つ(「村」と「近くの場所」)あるのに対し後者では一つ(「樹」)しかないという点にある。

<sup>34</sup>より具体的には葉と樹の間にある部分と全体の関係 (*avayavāvayavibhāva*) と考えることができる。

<sup>35</sup>KV on A 2.3.50 (I.145): *karmādibhyo 'nyaḥ prātipadikārthavyatirekaḥ svasvāmīsambandhādih śeṣaḥ |*

<sup>36</sup>このパタンジャリの指摘を文 [6] に当てはめると、文 [6] が伝えているのは樹の葉が落ちてきているということとあって、それがどこから落ちてきているのかはわからないということになるが(樹の葉は何らかの建物の上から落ちてきているかもしれない)、当該の議論の文脈では、*parṇa* と呼ばれるものが樹から落ちてきていることが前提とされているので、ここまで考える必要はないであろう。

【答え】なぜなら、術語が与えられるのは簡便さのためだからである。そのような場合、長い術語を与えることには、次のような目的がある。語源の意味を有するものとして術語が認識されるように、[という目的が]。「*kāraka* という語は [行為を] もたらす者 (*karoti*) を意味する」というように<sup>37</sup>。

[解釈] 話者の意図という概念を利用することで、文 [5] と文 [6] の派生は説明できる。続いてパタンジャリは、この概念をもってしても §2.2 で提起された問題を解決することはできないことを指摘していると考えられる。直前の話者の意図の議論と当該の議論がひとつながりになっていることは、*tarhi* 「その場合」という語の使用からわかる。§2.2 では、次の文の派生が問題とされた。

[4] *brāhmaṇasya putraṃ panthānaṃ prcchati* |

「x は婆羅門の息子に道を尋ねている」

A 1.4.51 の *akathita* が主要でないものに言及する語であるならば、尋ねる行為の直接的な対象である「道」以外の「婆羅門」と「息子」はいずれも「主要でないもの」であるから、A 1.4.51 の適用により結果として以下のような文が派生してしまう。

[5] \**brāhmaṇaṃ putraṃ panthānaṃ prcchati* |

話者の意図を使ってこの問題を解決することはできない。なぜなら、話者は婆羅門を単に息子と関係する者として表現するために文 [4] を発しているとして主張したとしても<sup>38</sup>、同文が表現する事態において「婆羅門」が「道」に比して主要でないものであることに変わりはないため、A 1.4.51 の適用は妨げられないからである。

*kāraka* という術語が指す対象を限定するような形に A 1.4.23 を再定式化するならば、「婆羅門」は尋ねる行為の実現に必要な要因ではないため、A 1.4.51 の適用を防ぐことができる。しかし、ここでパタンジャリは、A 1.4.23 を変更することなく問題を解決する案を提出する。それは、*kāraka* という術語そのものが示唆する対象限定である。

文法学で使われる術語 (*sañjñā*) は上で見た *ṭi* や *ghu* のように、簡便さを考慮して必要最小限の音から構成されるものである。一方、*kāraka* という術語は明らかに長い術語 (*mahatī sañjñā*) であり、パーニニはより短い術語を用いることができたはずである。それにもかかわらず、パーニニがわざわざ *kāraka* という術語を用いているということは、そこに何らかの目的があるはずである。その目的とは、パタンジャリによれば、*kāraka* という語によって「[行為を] もたらす者」という語源の意味を理解させる点にある<sup>39</sup>。同語によってこのような語源の意味が伝えられるとすれば、この語が適用される対象は必然的にこのような意味によって特徴づけられた対象でなくてはならない。このようにして、*kāraka* という術語そのものから対象に対する限定が確立される。この段階で、A 1.4.51 は次のように解釈されることになる。

<sup>37</sup> *kṛt* 接辞で終わる項目と *taddhita* 接辞で終わる項目の分析文中で使用される定動詞形 (*ākhyāta*) における動詞語根の意味 (行為) と定動詞接辞の意味 (<主体> 等) の主従関係 (*guṇapradhānabhāva*) は、通常の発話文中で使用される定動詞形におけるそれとは逆転 (*viparyaya*) する。それ故、*kāraka* という語の分析文 *karoti* は「x がもたらす」ではなく「もたらす者 x」を意味する。通常の発話文において *karoti* と述べられれば、動詞語根の意味に主要性があるため、「x がもたらす」という意味理解が起こる (小川 2011: 39, note 30)。

<sup>38</sup> 息子と婆羅門の間にある関係は被生出者と生出者の関係 (*janyajanakabhāva*) である。

<sup>39</sup> *kāraka* という語の派生は以下の通りである。

- (1) *kṛ* + *ṆvuL* (A 3.1.133: *ṇvulṛcau*)
- (2) *kṛ* + *aka* (A 7.1.1: *yuvor anākau*)
- (3) *kār* + *aka* (A 7.2.115: *aco ṇṇiti*; 1.1.51: *ur aṇ raparaḥ*)

*kāraka*

A 1.4.51: *akathitañ ca* ||

「言及されていない（主要なものではない）行為実現者は *kāraka* 及び〈対象〉と呼ばれる」

文 [4] が表現する事態において、「息子」はこの A 1.4.51 の条件を満たすが「婆羅門」は満たさない。「婆羅門」は行為実現者ではないからである。

この解決法は、上に見てきた全ての問題に対して適用可能である。*kāraka* という術語が持つ語源的意味に依拠することで、同術語の対象を定義する形に A 1.4.23 を改定せずとも、全ての問題が解決可能となる。文 [1] における「村」も [6] における「樹」も行為の実現者としては表現されていない。したがって、A 1.4.24 の適用条件は満たされない。

3 *kāraka* という長い術語が持つ語源的意味をめぐる議論

## 3.1 主体でないものへの主体表示語の適用の問題

vt. 6 on A 1.4.23: *anvartham iti ced akartari kartrśabdānupapattiḥ* ||

もし [*kāraka* という語は] 語源的意味を有するものであると言うならば、主体でないものに対して、主体表示語 [を適用すること] は不合理である。

MBh on vt. 6 to A 1.4.23 (I.324.11–12): *anvartham iti ced akartari kartrśabdo nopapadyate | karaṇaṃ kārakam adhikaraṇaṃ kārakam iti* ||

もし [*kāraka* という語は] 語源的意味を有するものであると言うならば、主体でないものに対して、「〈手段〉は行為実現者である」(*karaṇaṃ kārakam*)、「〈基体〉は行為実現者である」(*adhikaraṇaṃ kārakam*) というように主体表示語 [を適用すること] は不合理である。

[解釈] *kāraka* という語の語源的意味である「[行為を] もたらす者、[行為を] もたらす主体」によって、それぞれの行為実現者の性質が限定されるとすると、不都合が生じる。デーヴァダッタと呼ばれる人が、薪を使って火を起し、鍋の中で粥を調理しているという状況を表現する文があるとしよう。この場合、デーヴァダッタは調理行為の〈主体〉、薪は調理行為の〈手段〉、鍋は調理行為の〈基体〉である。それぞれの性格づけは以下の規則に基づく。この段階で意図されている規則解釈とともに挙げる。

A 1.4.54: *svatantraḥ kartā* ||

「自主的な行為実現者（行為をもたらす主体）は *kāraka* 及び〈主体〉と呼ばれる」

A 1.4.42: *sādhakatamañ karaṇam* ||

「行為実現者（行為をもたらす主体）である最有効因は、*kāraka* 及び〈手段〉と呼ばれる」

A 1.4.45: *ādhāro 'dhikaraṇam* ||

「行為実現者（行為をもたらす主体）である場合は *kāraka* 及び〈基体〉と呼ばれる」

上述した事態において、行為の主体としての機能を果たしているのはデーヴァダッタであり、その意味で彼は「[行為を] もたらす主体」(*kāraka*) と言い得るが、薪も鍋もデーヴァダッタに使用されているだけであり、それらが行為の主体であるとは言えない。したがって、薪にも鍋にも「[行為を] もたらす主体」という *kāraka* という語の語源的意味は当てはまらないため、両者にこの語を適用することはできない。同語による性格の限定を受けることができるのは〈主体〉のみである。そうだとすれば、*kāraka* という長い術語が持つ語源的意味によって対象を限定するとい

う、前節で述べた問題解決策は新たな問題を生むことになる。当該の語源的意味に合う性格を持つのが〈主体〉だけだとすると、その他の各行為実現者を定義する諸規則、例えば上に引いた A 1.4.42 と A 1.4.45 が望ましい対象（薪と鍋）に適用できなくなってしまうのである<sup>40</sup>。

### 3.2 各行為実現者の主体性

#### 3.2.1 料理行為における〈主体〉の主体性

vt. 7 on A 1.4.23: *siddham tu pratikāraṇam kriyābhedāt pacādīnām karaṇādhikaraṇayoḥ karṭṛbhāvah* ||

しかし〔所期の事項は〕成立する。動詞語根 *pac* 等が表示する行為に関して、行為実現者ごとに行為は異なるから、〈手段〉や〈基体〉には主体性がある。

MBh on vt. 7 to A 1.4.23 (I.324.14–16): *siddhaḥ karaṇādhikaraṇayoḥ karṭṛbhāvah | kutaḥ | pratikāraṇam kriyābhedāt pacādīnām | pacādīnām hi pratikāraṇam kriyā bhidyate | kim idaṃ pratikāraṇam iti | kāraṇam kāraṇam prati pratikāraṇam | ko 'sau pratikāraṇam kriyābhedāḥ pacādīnām* |

〈手段〉や〈基体〉の主体性は成立する。

【問い】なぜか。

【答え】動詞語根 *pac* 等が表示する行為に関して、行為実現者ごとに行為は異なるから。〔すなわち、〕動詞語根 *pac* 等が表示する行為に関して、行為実現者ごとに行為は区別されるから。

【問い】この *pratikāraṇam* という〔語〕は何か。

【答え】*pratikāraṇam* は「行為実現者ごとに」(*kāraṇam kāraṇam prati*) [を意味する]。

【問い】動詞語根 *pac* 等が表示する行為に関する、その、行為実現者ごとの行為の区別とは何か。

vt. 8 on A 1.4.23: *adhiśrayaṇodakāsecanataṇḍulāvapanaidhopakarṣaṇakriyāḥ pradhānasya kartuḥ pākāḥ* ||

鍋を火にかける行為 (*adhiśrayaṇa*)、鍋に水を注ぎ込む行為 (*udakāsecana*)、鍋に米を入れる行為 (*taṇḍulāvapana*)、燃料を補給する行為 (*edhopakarṣaṇa*) が、主要なる主体の料理行為である。

MBh on vt. 8 to A 1.4.23 (I.324.19–20): *adhiśrayaṇodakāsecanataṇḍulāvapanaidhopakarṣaṇādikriyāḥ kurvan eva devadattaḥ pacatīty ucyate | tatra tadā pacir vartate | eṣa pradhānakartuḥ pākāḥ | etat pradhānakartuḥ karṭṛtvam* ||

鍋を火にかける行為 (*adhiśrayaṇa*)、鍋に水を注ぎ込む行為 (*udakāsecana*)、鍋に米を入れる行為 (*taṇḍulāvapana*)、燃料を補給する行為 (*edhopakarṣaṇa*) 等の行為を実践しているときにのみ、デーヴァダッタは「料理している」(*pacati*) と言われる。そのとき、それら〔の諸行為〕を動詞語根 *pac* は表示する。これが主要なる主体の料理行為である。これが主要なる主体の主体性である。

<sup>40</sup>Pradīpa on MBh to vt. 6 ad A 1.4.23 (II.380): *karotīti kāraṇam iti yady āśrīyate tadā svatantrasyaiva karṭṛsañjñāvat kāraṇasañjñāpi prāpnoti na tu karaṇādīnām karṭṛparatantrāṇām || karṭṛśabda iti | karṭṛvācī kāraṇaśabda ity arthaḥ |* (「*kāraṇa* という語はもたらす主体を意味する [*karotīti kāraṇam*] ともし認められるならば、その場合、自主的なるものにもみ〈主体〉という術語が適用されるのと同様に、*kāraṇa* という術語も自主的なるものにもみ結果し、〈主体〉という他者に依存する〈手段〉等には結果しない。*karṭṛśabdāḥ* 以下について。主体を表示する *kāraṇa* という語、という意味である」)

[解釈] ある一つの動詞語根が表示する行為の中で、それぞれの行為実現者はそれぞれ異なる行為を実践している。それらそれぞれの行為に関してそれぞれの行為実現者は主体となる。ここでは、まず主要なる主体 (*pradhāna-kartṛ*) としてのデーヴァダッタが主体性を獲得する状況が説明されている。1. 鍋を火にかける行為 (*adhiśrayaṇa*)、2. 鍋に水を注ぎ込む行為 (*udakāsecana*)、3. 鍋に米を入れる行為 (*taṇḍulāvapana*)、4. 燃料を補給する行為 (*edhopakarṣaṇa*) 等の行為を実践しているとき、次の文が使用される。

[8] *devadattaḥ pacati* |

「デーヴァダッタが料理している」

この文は、デーヴァダッタが、上に4つ例示したような諸行為をしながら、料理行為に主体として参与している状況を表しており、動詞語根 *pac* はその諸行為を伝える。

以下、別の行為実現者が行為の主体となることが説明される。なお、ここで当該のデーヴァダッタが「主要なる主体」(*pradhāna-kartṛ*) と言われている。このことは以下のことを示唆する。鍋や薪は主体となることはあっても、それらはデーヴァダッタがいないと活動せしめられないという意味において、デーヴァダッタに従属している。したがって、鍋や薪が主体として活動している事態において、それらは主要なる主体としてのデーヴァダッタに比して主要ではない主体、従属的な主体である。

### 3.2.2 料理行為における〈基体〉の主体性

vt. 9 on A 1.4.23: *dronaṃ pacaty āḍhakaṃ pacatīti sambhavanakriyā dhāraṇakriyā cādhikaraṇasya pākaḥ* ||

「ドローナ分[の米]を料理する」(*dronaṃ pacati*)、「アーダカ分[の米]を料理する」(*āḍhakaṃ pacati*) というように、収納する行為と保持する行為が〈基体〉の料理行為である。

MBh on vt. 9 to A 1.4.23 (I.324.23–25): *dronaṃ pacaty āḍhakaṃ pacatīti sambhavanakriyāṃ dhāraṇakriyāṃ ca kurvati sthālī pacatīty ucyate | tatra tadā pacir vartate | eṣo 'dhikaraṇasya pākaḥ | etad adhikaraṇasya kartṛtvam* ||

「ドローナ分[の米]を料理する」(*dronaṃ pacati*)、「アーダカ分[の米]を料理する」(*āḍhakaṃ pacati*) というように、収納する行為と保持する行為を実践しているとき、鍋は「料理している」(*pacati*) と言われる。そのとき、それら[の行為]を動詞語根 *pac* は表示する。これが〈基体〉の料理行為である。これが〈基体〉の主体性である。

[解釈] 鍋が一定量の米をこぼれないように自らのうちに収納して<sup>41</sup>、それを保持する行為を実践しているとき、これらの行為に関して鍋は主体である。鍋を主体とする料理行為は次の文によって表現される。

[9] *sthālī pacati* |

「鍋が料理している」

この場合、動詞語根 *pac* は鍋が実践する収納する行為 (*sambhavanakriyā*) と保持する行為 (*dhāraṇakriyā*) を伝える。

<sup>41</sup>x が y の中に取り込まれて x と y が「一体化する、一緒になる」(*sam-bhū*) というところから、y が x を「収納する」という意味が展開したと考えることができる。

### 3.2.3 料理行為における〈手段〉の主体性

vt. 10 on A 1.4.23: *edhāḥ pakṣyanti ā viklitter jvaliṣyantīti jvalanakriyā karaṇasya pākaḥ* ||

「諸々の薪が料理するであろう」(*edhāḥ pakṣyanti*)、[すなわち]「[米が] 軟化するまで燃えるであろう」(*ā viklitter jvaliṣyanti*) という [文が表現している] ように、燃焼行為が〈手段〉の料理行為である。

MBh on vt. 10 to A 1.4.23 (I.325.2–3): *edhāḥ pakṣyanti ā viklitter jvaliṣyantīti jvalanakriyāṃ kurvanti kāṣṭhāni pacantīty ucyante | tatra tadā pacir vartate | eṣa karaṇasya pākaḥ | etad karaṇasya kartṛtvam* ||

「諸々の薪が料理するであろう」(*edhāḥ pakṣyanti*)、[すなわち]「[米が] 軟化するまで燃えるであろう」(*ā viklitter jvaliṣyanti*) という [文が表現している] ように<sup>42</sup>、燃焼行為をなしているとき、諸々の樹片は「料理している」(*pacanti*) と言われる。そのとき、その [行為] を動詞語根 *pac* は表示する。これが〈手段〉の料理行為である。これが〈手段〉の主体性である。

[解釈] 米が軟化するまで薪が燃え続けるとき、それが薪にとっての料理行為である。このような事態を次の文は表示している。

[10] *edhāḥ pacanti* |

「諸々の薪が料理している」

ここで動詞語根 *pac* は薪がなす燃焼行為を伝える。

### 3.2.4 切断行為における〈主体〉の主体性

vt. 11 on A 1.4.23: *udyamananipātanāni kartuś chidikriyā* ||

諸々の持ち上げ行為と振り下ろし行為が [主要なる] 主体の切断行為である。

MBh on vt. 11 to A 1.4.23 (I.325.5–6): *udyamananipātanāni kurvan devadattaś chinattīty ucyate | tatra tadā chidir vartate | eṣa pradhānakartuś chedaḥ | etat pradhānakartuḥ kartṛtvam* ||

諸々の持ち上げ行為と振り下ろし行為をなしているとき、デーヴァダッタは「切っている」(*chinatti*) と言われる。そのとき、それら [の行為] を動詞語根 *chid* は表示する。これが主要なる主体の切断行為である。これが主要なる主体の主体性である。

[解釈] 次に切断行為を例に取ることで、〈主体〉以外の行為実現者にも主体性が存在することがさらに根拠づけられる。その前段階として、まずは〈主体〉の主体性が論じられる。切断行為は、主要なる主体が道具の持ち上げ行為 (*udyamana*) と振り下ろし行為 (*nipātana*) をなすとき、成立する。次の文はデーヴァダッタが切断行為をなしている事態を表す。

[11] *devadattaś chinatti* |

「デーヴァダッタは切断している」

ここで動詞語根 *chid* はデーヴァダッタがなす道具の持ち上げ行為と振り下ろし行為を伝える。

<sup>42</sup>Pradīpa on MBh to vt. 11 ad A 1.4.23 (II.381): *bhaviṣyannirdeśaḥ kartṛgatasambhāvanāpeḥṣaḥ | kartrā hi sambhāvitakriyā niyujyante | niyuktās ca vyāpriyante na tu prāg eva* | (「未来時の提示は、主体に属する想像を期待する。なぜなら、[他の行為実現者はそれらの] 行為が想像されたときに、主体によって任用されるからである。[他の行為実現者は主体によって] 任用されたときに [各々の行為に] 従事する。[任用の] 前では決してしない」)

### 3.2.5 切断行為における〈手段〉の主体性

vt. 12 on A 1.4.23: *yat tan na tr̥ṇena tat paraśoś chedanam* ||

草によって x [が切断されず、斧によって切断される] とき、そのとき、[それが] 斧の切断行為である。

MBh on vt. 12 to A 1.4.23 (I.325.8–9): *yat tat samāna udyamane nipātane ca paraśunā chidyate na tr̥ṇena tat paraśoś chedanam | avas̥yaṃ caitad evaṃ vijñeyam* |

持ち上げ行為と振り下ろし行為が同じであるにもかかわらず、斧によって x が切断され、草によって x が切断されないとき、そのとき、[それが] 斧の切断行為である<sup>43</sup>。そして、必ずこの [切断行為] はこのように理解されるべきである。

vt. 13 on A 1.4.23: *itarathā hy asitr̥ṇayoś chedane 'viśeṣaḥ syāt* ||

なぜなら、さもなければ、切断行為に関して剣と草に違いがないことになるから。

MBh on vt. 13 to A 1.4.23 (I.325.11–12): *yo hi manyata udyamananipātanād evaitad bhavati cchinattīty asitr̥ṇayoś chedane na tasya viśeṣaḥ syāt | yad asinā chidyate tr̥ṇenāpi tac chidyeta* ||

なぜなら、持ち上げ行為と振り下ろし行為だけに基づいて「切っている」というこの [表現] が起こると考える者、その者にとっては、切断行為に関して剣と草には違いがないことになってしまうから。剣によって切られるもの、それは草によっても切られ得ることになってしまう。

[解釈] もし、主要なる主体（上ではデーヴァダッタ）がなす道具の持ち上げ行為と振り下ろし行為だけをもって切断行為を規定してしまうと、例えば斧や剣を使う切断行為と草を使う切断行為の間に違いがないことになってしまう。しかし、実際には、斧や剣によっては切ることができ草によっては切ることができないものが存在するため、両者を使った切断行為には違いが存在する。そしてそのような違いが生まれるのは、斧や剣と草がそれぞれ行為をなしているからと考えなければならない。なぜなら、すでに述べられたように、それら斧や剣と草を振るう主要なる主体がなす行為は持ち上げ行為と振り下ろし行為であり、それだけでは斧や剣を通じた切断行為と草を通じた切断行為の間に差が生まれないからである。その差が生まれるのは、斧や剣と草が何かしらの行為をなしているからである。したがって、〈主体〉以外の行為実現者にも主体性があるということになる。

### 3.3 〈起点〉等の主体性の問題

vt. 14 on A 1.4.23: *apādānādīnām tv aprasiddhiḥ* ||

しかし、〈起点〉等 [の主体性] は確立されない。

MBh on vt. 14 to A 1.4.23 (I.325.14–15): *apādānādīnām karṭṛvasyāprasiddhiḥ | yathā hi bhavatā karaṇādhikaraṇayoḥ karṭṛvaṃ nidarśitaṃ na tathāpādānādīnām karṭṛvaṃ nidarśyate* ||

〈起点〉等の主体性は確立されない。なぜなら、貴方は、〈手段〉と〈基体〉の主体性を例示したのと同じようには、〈起点〉等の主体性を例示していないからである。

<sup>43</sup>*yat* . . . *tat* を副詞として機能する対格形と解する。Joshi/Roodbergen 1975: 31 はそれらを主格形として訳出しているが（‘that which is cut by an axe (and which can) not (be cut) by a blade of grass, that is the cutting by an axe.’）、それだと「切断されるものが切断行為である」となり、意味不明である。*yat* の直後に置かれる *tat* は、切断行為の対象 x を指示する主格形と解する。

[解釈] 〈手段〉と〈基体〉の主体性は料理行為の例をもって示された。しかし、〈起点〉や〈受け手〉の主体性は同じような仕方で示されておらず<sup>44</sup>、その意味において行為実現者それぞれに主体性があると言うことはできない。実際、〈起点〉や〈受け手〉の主体性を料理行為に関して〈手段〉と〈基体〉の主体性が示されたのと同様に示すことは困難である。次の文を見よ。

[3] *grāmād āgacchati* |

「x が村からやって来ている」

[12] *brāhmaṇāya dadāti* |

「x が婆羅門に与える」

[3] における「村」は〈起点〉として、[12] における「婆羅門」は何かを与えられる〈受け手〉として表現されている<sup>45</sup>。次の文を見よ。

[13] *grāma āgacchati* |

「村がやって来ている」

[14] *brāhmaṇo dadāti* |

「婆羅門が与える」

これら二文は「村」と「婆羅門」がなす主体的な行為を示してはいるが、上記 [3] と [12] が表現する事態において両者が主体としてなしている行為を示すものではない。料理行為に関して〈手段〉と〈基体〉の主体としての行為が、それらが主体でないときに使用されるのと同じ動詞語根を使って示されるのとは違って、〈起点〉や〈受け手〉の場合には同じ動詞語根を使って示すことができない<sup>46</sup>。この意味において、〈基体〉や〈手段〉の主体性を示す文は確立されるのに対し、〈起点〉や〈受け手〉の主体性を示す文は確立されないのである。〈起点〉や〈受け手〉の主体性を説明できないと、議論は説得力を持つものとはならない。

### 3.4 行為実現者の自主性と依存性に基づく解決

vt. 15 on A 1.4.23: *na vā svatantraparatantratvāt tayoḥ paryāyeṇa vacanaṃ vacanāśrayā ca sañjñā* ||

むしろ[そのような過失は]ない。[行為実現者の]自主性と依存性に基づいて。両者は代わりがわりに表現される。そして、[そのような]表現に依拠して術語が適用される。

<sup>44</sup>ナーゲーシャによれば、*apādānādīnām* 「〈起点〉等の」という表現によって〈起点〉と〈受け手〉が意図されている。その場合、同語の複数性は、それら〈起点〉や〈受け手〉を表現する言語運用の複数性により説明される。Uddyota on MBh to vt. 14 ad A 1.4.23 (II.382): *bhāṣye—apādānādīnām iti | ādinā sampradānam | bahuvacanaṃ tu prayogabāhulyābhiprāyeṇa* |

<sup>45</sup>A 1.4.32: *karmaṇā yam abhipraiti sa sampradānam* ||

<sup>46</sup>Pradīpa on MBh to vt. 14 ad A 1.4.23 (II.382): *na hy apādāne grāme \*grāma āgacchatīti prayogo 'sti* | (「村が〈起点〉であるとき、『村がやって来ている』 [*grāma āgacchati*] という言語運用がなされることはないから) \*Rohtak 版 (Vedavrata 1962–1963) は *grāmāya* と読むが、これでは議論が意味をなさないため、Nirṇayasāgara 版 (Kudāla and Raghunāthśāstrī 1935) の読みに従う。

[14] については Pradīpa on vt. 15 to MBh ad A 1.4.23 (II.383) を見よ。なお、カイヤタによれば、[3] と [12] が表現するような事態において、〈起点〉は「固定点として存立すること」(*avadhibhāvenāvasthāna*)、〈受け手〉は「承諾など」(*anumananādi*) といった固有の働き (*vyāpāra*) をなしていることが間接的にはあるが理解される。この点についても同箇所を見よ。

MBh on vt. 15 to A 1.4.23 (I.325.17–23): *na vaiṣa doṣaḥ | kiṃ kāraṇam | svatantraparatantra-tvāt | sarvatraivātra svātantryaṃ pāratantryaṃ ca vivakṣitam | tayoḥ paryāyeṇa vacanam | tayoḥ svātantryapāratantryayoḥ paryāyeṇa vacanaṃ bhaviṣyati | vacanāśrayā ca sañjñā bhaviṣyati | tad yathā | balāhakād vidyotate | balāhake vidyotate | balāhako vidyotata iti || kintarhy ucyate 'pādānādīnām tv aprasiddhir iti | evaṃ tarhi na brūmo 'pādānādīnām kartṛtvasyāprasiddhir iti | paryāptaṃ karaṇādihikarāṇayoḥ kartṛtvaṃ nidarśitam apādānādīnām kartṛtvanidarśanāya | paryāpto hy ekaḥ pulākaḥ sthālyā nidarśanāya |*

むしろ、このような過失はない。

【問い】なぜか。

【答え】[行為実現者の] 自主性と依存性に基づいて。ここ（言葉の世界）では、どんな場合にも、[行為実現者の] 自主性と依存性が表現しようと意図される。両者は代わりがわりに表現される。[すなわち] その自主性と依存性は代わりがわりに表現されるであろう。そして[そのような] 表現に依拠して術語が適用されるであろう。それは例えば「雲から [雷光が] きらめく」(*balāhakād vidyotate*)、「雲の中で [雷光が] きらめく」(*balāhake vidyotate*)、「雲がきらめく」(*balāhako vidyotate*) におけるように。

【反論】しかし、「しかし、〈起点〉等 [の主体性] は確立されない」と述べられている。

このような場合、それでは、我々は「〈起点〉等の主体性は確立されない」とは述べない。〈手段〉と〈基体〉の主体性を例示すれば、〈起点〉等の主体性の例示には十分である。なぜなら、一粒の米 [の煮え具合を見ること] は鍋 [全体の米の煮え具合] を例示するのに十分であるから。

【解釈】それぞれの行為実現者は自主性と依存性を有し、それらは代わりがわりに表現される。以下の文を見よ。

[15] *balāhakād vidyotate |*

「雲から [雷光が] きらめく」

[16] *balāhake vidyotate |*

「雲の中で [雷光が] きらめく」

[17] *balāhako vidyotate |*

「雲がきらめく」

文 [15] と [16] において、「雲」はきらめく行為の〈起点〉及び〈基体〉であり、行為の主要なる主体である雷光に依存するものとして表現されている（依存とは何かは後に議論される）。一方 [17] は、カイヤタによれば雲と雷光の不異性を意図した上での表現であり<sup>47</sup>、同文において、きらめく行為をなす主要なる主体として表現されている「雲」には自主性が観察される。このように、話者が x をどう語るかに応じて、x の自主性と依存性が同じ動詞語根が表示する行為に関してそれぞれ表現され得る。この自主性を表現する文が x に主体性があることの根拠となる。したがって、〈起点〉であろうが〈受け手〉であろうが、各行為実現者には行為に応じた主体性があると言えるため、それらに *kāraka* という主体表示語を適用することは可能である。

<sup>47</sup>Pradīpa on MBh to vt. 15 (II.382–383): *vidyuto balāhakasya cābhedavivakṣāyām ayaṃ prayogaḥ |*（「雷光と雲の不異性が表現しようと意図されるとき、このような言語使用がなされる」）Rohtak 版（Vedavṛata 1962–1963）にはこの箇所に行の乱れがあり、注意を要する。Nirṇayasāgara 版（Kudāla and Raghunāthśāstri 1935）に乱れはない。

しかし、以上のような説明が可能であるならば、なぜ「しかし、〈起点〉等〔の主体性〕は確立されない」(vt. 14 on A 1.4.23: *apādānādīnām tv aprasiddhiḥ*) と述べたのかという疑問が生じる。それに対してパタンジャリは、この発言の撤回を提案する。〈起点〉や〈受け手〉の場合の主体性がその段階では例示されていなかったため、上のような言明がなされたのであるが、両者の主体性を明示せずとも、〈基体〉や〈手段〉の主体性の例示から、同じく A 1.4.23 の支配下規則中で規定される〈起点〉や〈受け手〉にも同じように主体性があることが推測できるからである。鍋の中の米全体の煮え具合は、その米の一部の煮え具合から推測可能であるのと同様である。

### 3.5 後続性に基づく規則の優先適用の問題及び行為実現者の自主性と依存性に基づく解決

MBh on vt. 15 to A 1.4.23 (I.325.23–25): *kintarhi sañjñāyā aprasiddhiḥ | yāvatā sarvatraivātra svātantryaṃ vidyate pāratantryaṃ ca tatra paratvāt kartṛsañjñāiva prāpnoti || atrāpi na vā svatantra-paratantratvāt tayoh paryāyeṇa vacanaṃ vacanāśrayā ca sañjñety eva ||*

【反論】しかし、〔〈起点〉等の〕術語〔適用〕が確立されなくなる。ここ（言葉の世界）では、どんな場合にも〔行為実現者の〕自主性と依存性が存在する。その限りにおいて、規則後続性に基づき、〈主体〉という術語だけが結果する。

【答論】これについても〔回答は同じである〕。〔すなわち〕まさに「むしろ〔そのような過失は〕ない。〔行為実現者の〕自主性と依存性に基づいて。両者は代わりがわりに表現される<sup>48</sup>。そして、〔そのような〕表現に依拠して術語が適用される」と〔述べられた〕。

【解釈】x には常に自主性を依存性が内在しているとするならば、規則の同時適用の問題が起こる。次の規則を見よ。

A 1.4.1: *ā kaḍārād ekā sañjñā ||*

「当該規則から A 2.2.38: *kaḍārāḥ karmadhāraye* まで、一つのものには一つだけの術語が適用される」

A 1.4.2: *vipratīṣedhe paraṇ kāryam ||*

「二つの規則が対立するとき（一つのものに二つの規則が同時に適用可能なとき）、後続規則が規定する文法操作が起こる」

〈起点〉等の術語を何らかの対象に付与する A 1.4.24 から 1.4.55 は、先に述べたように、A 1.4.1 が効果を及ぼす単一術語論題に属している。そのため A 1.4.2 に基づいて、当該の対象にはより後にくる規則が規定する術語だけが適用されるべきである。もし、ある対象に自主性と依存性の両方が看取されるとすれば、行為実現者を示す6つの名称のうち、最後に規定される名称である〈主体〉だけが常に当該の対象には適用されることになり、それが〈起点〉等と呼ばれることはなくなってしまう。

A 1.4.54: *svatantraḥ kartā ||*

「自主的な行為実現者（行為をもたらす主体）は *kāraka* 及び〈主体〉と呼ばれる」

この問題に対して、パタンジャリはカーティヤーヤナの言明を再度繰り返して回答している。当該の対象は〈起点〉として表現しようと思図されることもあれば、〈主体〉として表現しようと思

<sup>48</sup> 自主性と依存性が代わりがわりに表現される場面に依拠して、〈主体〉、〈起点〉、〈基体〉といった術語も代わりがわりに適用される。この見解では、これらの術語が同じ場面で同じ対象に対して同時に適用されることはない。

図されることもある。前者の場合、A 1.4.24に基づいてこの対象には〈起点〉という術語が適用され（例えば文 [15]）、後者の場合、A 1.4.54に基づいて〈主体〉という術語が適用される（例えば文 [17]）。このように、術語は代わるがわる適用されるのであって、二つの術語が同時に適用されるわけではないので、問題は起こらない。

### 3.6 依存するとはどのような事態か

MBh on vt. 15 to A 1.4.23 (I.326.1–2): *yathā punar idaṃ bhavatā sthālyāḥ svāntryaṃ nidarśitaṃ sambhavanakriyāṃ dhāraṇakriyāṃ ca kurvatī sthālī svatantrēti kvedānīm paratantrā syāt |*

【問い】しかし例えば、貴方によって以下のように鍋の自主性が例示された。収納する行為と保持する行為を実践しているとき、鍋は自主的なるものである、と。では、どのような場合に〔鍋は〕他に依存するものであるのだろうか。

【解釈】上の議論では鍋や薪の自主性は料理行為の例をもって説明されたが、その依存性、すなわち鍋や薪が何かに依存するとはどういうことなのかは説明されていない。対象が有する自主性と依存性を根拠として問題を解決するならば、その依存性というものが一体何なのか説明される必要がある。

#### 3.6.1 鍋を洗う行為と回す行為における鍋の依存性

MBh on vt. 15 to A 1.4.23 (I.326.2–5): *yat tat prakṣālaṇaṃ parivartanaṃ vā | na vā evamarthaṃ sthāly upādīyate prakṣālaṇaṃ parivartanaṃ ca kariṣyāmīti | kintarhi sambhavanakriyāṃ dhāraṇakriyāṃ ca kariṣyatīti | tatra cāsau svatantrā | kvedānīm paratantrā ||*

【答え】〔鍋を〕洗う行為あるいは回す行為がある場合〔、鍋は他に依存するものである〕。

【反論】「〔鍋を〕洗う行為と回す行為を私はなそう」というこのような目的で、鍋が使われることはないのである。そうではなくて、「収納する行為と保持する行為を〔鍋〕はなすであろう」と〔考えた上で鍋は使われる〕。そしてそれら（収納する行為と保持する行為）に関して、その〔鍋〕は自主的なるものである。さて、どのような場合に〔鍋は〕他に依存するものであるのか。

【解釈】主要なる主体、例えばデーヴァダッタが、料理に使う鍋を洗ったり回したりするとき、当該の鍋は主体に依存した存在であり、その主体性は発揮されていないと考えることができる。

この回答に対して反論が提示される。主要なる主体が料理行為のために鍋を使おうとするのは、鍋に材料を収納する行為と保持する行為を期待しているからであって、その鍋を洗ったり回したりするためではない。鍋を洗う行為や回す行為がなくても料理行為は実現され得るから、それらの行為が料理行為の要因であるとは言えない。したがって、料理行為をなす主要なる主体に鍋が依存している状況として、その人が鍋を洗ったり回したりしている場面を出すのは適切ではない<sup>49</sup>。そして、主要なる主体が期待する収納する行為と保持する行為を鍋が実践しているとき、その鍋は自主的なるものであり、依存するものではない。

以上より、別の方法で鍋の依存性を説明することが求められる。

<sup>49</sup>Pradīpa on vt. 15 to MBh ad A 1.4.23 (II.285): *prakṣālanādyabhāve 'pi pākaniṣpādāt teṣāṃ tatrānaṅgatvāt ||*（「〔鍋を〕洗う行為等がなくても料理行為は実現されるから、それら〔洗う行為等〕はその〔料理行為〕の要因ではないからである」）当該箇所は前半部が Rohtak 版 (Vedavratā 1962–1963) では欠落している。Nirṇayasāgara 版 (Kudāla and Raghunāthśāstrī 1935) に従う。

### 3.6.2 努力に基づく行為実現者の自主性と依存性

MBh on vt. 15 to A 1.4.23 (I.326.5–7): *evaṃ tarhi sthālīsthe yatne kathyamāne sthālī svatantrā kartṛsthe yatne kathyamāne paratantrā | nanu ca bhoḥ kartṛsthe 'pi vai yatne kathyamāne sthālī sambhavanakriyāṃ dhāraṇakriyāṃ ca karoti | tatrāsau svatantrā | kvedānīm paratantrā ||*

【答え】このような場合、それでは、鍋に存する努力が語られているとき、鍋は自主的なものであり、[主要なる] 主体に存する努力が語られているとき、[鍋は] 依存するものである<sup>50</sup>。

【反論】しかし、貴方、[主要なる] 主体に存する努力が語られているときでも、鍋は収納する行為と保持する行為をなしているのである。その場合、その[鍋]は自主的なものである。では、どのような場合に[鍋は]他に依存するものであるのか。

[解釈] ここで再び以下の二つの文を見よ。

[8] *devadattaḥ pacati |*

「デーヴァダッタが料理している」

[9] *sthālī pacati |*

「鍋が料理している」

[8] では主要なる主体であるデーヴァダッタの努力が語られており、[9] では鍋の努力が語られている。前者のように主要なる主体の努力が語られているとき、鍋は依存するものであり、後者のように鍋の努力が語られているとき、鍋は自主的なものであるとしよう<sup>51</sup>。

このように考えても問題は解決しない。なぜなら、主要なる主体の努力が語られているとき、すなわちデーヴァダッタが鍋や薪を使って米を調理をしている状況においても、鍋が米を収納する行為と保持する行為をなしていることに変わりはない。すでに述べられたように、鍋が米を収納する行為と保持する行為をなしているとき、その鍋は自主的なものである。したがって、主要なる主体の努力が語られているとき鍋は依存するものである、と主張することはできない。別の説明が必要である。

### 3.6.3 主要者との共在に基づく依存性

MBh on vt. 15 to A 1.4.23 (I.326.7–9): *evaṃ tarhi pradhānena samavāye sthālī paratantrā vyavāye svatantrā | tad yathā | amātyādīnām rājñā saha samavāye pāraṇtryaṃ vyavāye svāṇtryaṃ |*

【答え】このような場合、それでは、主要なものと共在するとき、鍋は依存するものであり、[主要者と] 離れているとき、自主的なものである。それは例えば、王と共在するとき、大臣等には依存性があり、[王と] 離れているとき自主性があるのと同様である。

<sup>50</sup>svatantra と paratantra における tantra という語は、パタンジャリによれば「主要素」(pradhāna) を意味する (Ogawa 2007: 93 with note 2)。svatantra は「自己を主要素とするもの」すなわち「自主的なもの」であり、paratantra は「他者を主要素とするもの」すなわち「依存するもの」である。

<sup>51</sup>ここでパタンジャリが意図しているのは、文 [8] や [9] からデーヴァダッタや鍋の努力が理解されるということであって、新ニヤーヤ学派が言うように定動詞形 pacati の動詞語尾-ti (tiP) が努力 (yatna, prayatna) あるいは意志 (kṛti) を表示する、ということではない。パーニニ文法学派にとっては、当該の動詞語尾-ti は主体 (kartr) を表示する (A 3.4.69: laḥ karmaṇi ca bhāve cākarmakebhyah)。

[解釈] 主要なる主体であるデーヴァダッタと鍋が共在するとき、鍋は依存するものである。つまり、鍋はデーヴァダッタが米をその中に入れる行為 (*taṇḍulāvapana*) をしてくれない限り<sup>52</sup>、米を収納する行為と保持する行為という自らの行為に従事することができない。したがって、料理行為の開始時点においてデーヴァダッタと共在する鍋は、自身の料理行為の実践に関してデーヴァダッタに依存するものである。一方、いったん米がデーヴァダッタにより鍋の中に入れられると、その後は鍋はデーヴァダッタがその場になくても米の収納行為と保持行為を実践することができる。具体的には、デーヴァダッタが離れている場で鍋の中の米が煮えている場面を想像すれば理解しやすい。このような状況下では、鍋は自身の料理行為の実践に関して自主的なものである。それは例えば、大臣の行動が王の側では王に依存したものとなり（何をすべきか王から命令が下されてはじめて大臣の行動は開始される）、王がいない場ではその行動は自主的なものになるのと同様である（ひとたび行動が開始されると、その後は王がいなくても大臣は自身の行為を実践できる）。

### 3.6.4 主要者の定義

MBh on vt. 15 to A 1.4.23 (I.326.9–10): *kiṃ punaḥ pradhānam | kartā | katham punar jñāyate kartā pradhānam iti | yat sarveṣu sādhanēṣu samnihiteṣu kartā pravartayitā bhavati ||*

【問い】しかし、主要なものとは何か。

【答え】[主要なる]主体が[主要なるものである]。

【問い】しかし、「[主要なる]主体が主要なるものである」とどのようにして知られるのか。

【答え】なぜなら、すべての行為実現者が居合わせているとき、[主要なる]主体は[他の行為実現者の]促進者となるから。

[解釈] そもそも「主要なるもの」(*pradhāna*) とは何なのかが問われる。パタンジャリによれば、行為実現者のうち、主要なる主体 (*kartr*)こそが主要なる存在である。主要なる主体であるデーヴァダッタに使役されることではじめて、鍋や薪は料理行為に参加することが可能だからである。他の行為実現者を行為の実現に向けて促進すること、パタンジャリによればこれこそが主要なる主体の特質である<sup>53</sup>。

### 3.6.5 行為実現者性と〈基体〉性の相互限定に基づく難点の指摘

MBh on vt. 15 to A 1.4.23 (I.326.10–15): *nanu ca bhoḥ pradhānenāpi vai samavāye sthālyā anenārtho 'dhikaraṇam kārakam iti | na hi kārakam ity anenādhikaraṇatvam uktam adhikaraṇam iti vā kārakatvam | ubhau cānyonyaviśeṣakau bhavataḥ | katham | ekadravyasamavāyitvāt | tad yathā | gārgyo devadatta iti | na hi gārgya ity anena devadattatvam uktam devadatta ity anena vā gārgyatvam | ubhau cānyonyaviśeṣakau bhavata ekadravyasamavāyitvāt ||*

【反論】しかし、貴方、実に鍋が主要なるものと共在しているときでも、「[鍋は]〈基体〉であり行為実現者 (*kāraka*) である」というこのことによって目的は果たされるのである。なぜなら、「[鍋は]行為実現者である」(*kārakam*) というこの[表現]によって[鍋の]〈基体〉性は述べられておらず、あるいは「[鍋は]〈基体〉である」(*adhikaraṇam*) という[この表現]

<sup>52</sup>主要なる主体であるデーヴァダッタがなす料理行為の中身については §3.2.1 を見よ。

<sup>53</sup>Ogawa 2007 は、主要なる主体が有する特質を説くバルトリハリの議論を扱っており、文法学派が「主体」という概念をどのようにとらえていたかを知る上で有益である。

によって鍋の] 行為実現者性は「述べられていない」からである。そして、両者（〈基体〉性と行為実現者性）は互いの限定者となる。

【問い】 どのようにか。

【答え】 「両者が」同一の実体に内属していることによって。それは例えば「[[彼は] ガルガ族のデーヴァダッタである」(*gārgyaḥ devadattaḥ*)におけるように。なぜなら、「[[彼は] ガルガ族の者である」(*gārgyaḥ*)というこの「表現」によってデーヴァダッタ性は述べられておらず、あるいは「[[彼は] デーヴァダッタである」(*devadattaḥ*)というこの「表現」によってガルガ族性は「述べられていない」。そして、両者（デーヴァダッタ性とガルガ族性）は互いの限定者となる。「両者は」同一の実体に内属しているから。

【解釈】 望ましい文の派生説明をなすためには、鍋が〈基体〉であると同時に行為を主体的になす行為実現者であることが正当化されねばならない。言い換えれば、〈基体〉性 (*adhikarāṇatva*) と行為実現者性 (*kāraṇatva*) によって同時に鍋が特徴づけられることが説明されなければならない。しかし、上に示された共在と非共在の議論では、このことは確立されない。主要なる主体であるデーヴァダッタがその場におり、彼に促進されることで鍋が料理行為に参加しはじめたとき、その鍋はデーヴァダッタに依存しているゆえに、デーヴァダッタがなす料理行為を支える〈基体〉として機能は果たしているが自主的なものではないため鍋を、「行為をもたらす主体、行為実現者」(*kāraṇa*) と呼ぶことはできない。他方、デーヴァダッタがその場を離れ、鍋が自主的に米の収納行為と保持行為をなしているとき、鍋は「行為をもたらす主体」としては機能してはいるが、デーヴァダッタに依存し、デーヴァダッタを〈主体〉とする調理行為に従属的に参与する〈基体〉として機能していない。したがって、いずれの状況下にある鍋も「〈基体〉であり、行為実現者である」(*adhikarāṇam kāraṇam*) と言われることはない。パタンジャリの言い方では、〈基体〉性と行為実現者性の相互限定がなされる状況、すなわち鍋に〈基体〉性と行為実現者性のいずれもが想定される状況が説明されねばならない。〈基体〉性と行為実現者性が相互限定をなすとは、〈基体〉以外の行為実現者が持つ行為実現者性が前者によって排除され、行為実現者とは想定されない〈基体〉が持つ〈基体〉性が後者によって排除されるということである。

### 3.6.6 *kāraṇa* という語に対する新定義

MBh on vt. 15 to A 1.4.23 (I.326.15–16): *evam tarhi sāmānyabhūtā kriyā vartate tasyā nirvartakaṃ kāraṇam ||*

このような場合、それでは、「全ての行為実現者に」共通の行為が存在する。そのような「行為」を実現するものが行為実現者 (*kāraṇa*) である。

【解釈】 以上より、料理行為に参加している鍋に〈基体〉性と行為実現者性を同時に設定することは困難である。ここに至って、*kāraṇa* という語の語源的意味が含意する内容に解釈が加えられる。これまでそれは「[[行為を] 実現するもの」(*sādhaka, nirvartaka*) として議論が進められてきたが、ここでパタンジャリはある行為に参加しているもの全てに共通する行為というものを設定し、そのような共通行為を実現するものという意味内容を *kāraṇa* という語に与える。料理行為の場合で言えば、この料理行為そのもの、料理行為全体である。

主要なる主体であるデーヴァダッタに使役されて、鍋や薪などの要因は行為に参加し、最終的に全ての要因の働きを通じて料理行為というものが実現される。この過程を全体として見たときには、鍋や薪などは料理行為それ自体をもたらす要因として働いていることから、行為実現者であり、〈主体〉である。一方、この料理行為という結果をもたらすに至る途中段階を個々に見てみると、鍋や薪などは〈基体〉や〈手段〉などとして働きをなしているため、それぞれには〈基体〉

性や〈手段〉性が成立する。このように考えるならば、鍋が行為実現者であると同時に〈基体〉でもあることを正当化することができる。

この構造は、子を生む行為の際に見られる母と父の構造と同じである。子を生む行為を全体としてみれば、母も父もその行為をもたらす要因であるから、行為実現者としての〈主体〉である。一方、この行為が実現される過程で果たされるそれぞれの役割を個別に見れば、母は〈基体〉であり (*ayam asyām janayati* 「彼〔父〕は彼女〔母〕のもとに生む」)、父は〈起点〉である (*iyam asmāj janayati* 「彼女〔母〕は彼〔父〕から生む」)<sup>54</sup>。

#### 4 *kārake* の別解釈とその理由

MBh on A 1.4.23 (I.326.16–17): *athavā yāvad brūyāt kriyāyām iti tāvat kāraka iti | evaṃ ca kṛtvā nirdeśa upapanno bhavati kāraka iti | itarathā hi kārakeṣv iti brūyāt |*

あるいはむしろ、「行為に関して」(*kriyāyām*)という限りのことを *kārake* という〔語によってパーニニは〕述べているのであろう。そしてこのように考えれば、*kārake* という〔語の〕提示は合理的なものとなる。なぜなら、さもなければ「諸行為実現者のうちで」(*kārakeṣu*)と〔パーニニは〕述べるべきであるから。

[解釈] これまでは、A 1.4.23: *kārake* を術語としての支配項目 (*sañjñātvenādhikārah*) を A 1.4.24–55 に供給するものとして議論が展開されてきた。最後にパタンジャリはこの解釈を一掃してしまう。すなわち彼は、A 1.4.23 の *kārake* を「行為に関して」(*kriyāyām*) という意味を意図したものと解釈し、カイヤタの言葉で言えば<sup>55</sup>、同語を限定要素としての支配項目 (*viśeṣaṇatvenādhikārah*) と理解する。この場合、「行為に関して」という意味を持つ *kārake* という語が A 1.4.24–55 に継起することによって、それぞれの規則で規定される対象の性格が限定される。例えば、A 1.4.24 や A 1.4.51 は次のように解釈されることになる。

A 1.4.24: *dhruvam apāye 'pādānam ||*

「離れる行為があるとき、行為に関する (*kārake*) 固定点は〈起点〉と呼ばれる」

A 1.4.51: *akathitañ ca ||*

「行為に関する (*kārake*)、言及されていないものは、〈対象〉と呼ばれる」

これにより、[1] の「村」と [6] の「樹」に A 1.4.24 が適用されること、[4] の「婆羅門」に A 1.4.51 が適用されることは防がれる。

[1] *grāmasya samīpād āgacchati |*

「[x が] 村の近くからやって来ている」

<sup>54</sup>Pradīpa on MBh to vt. 15 ad A 1.4.23 (II.385): *sarveṣāṃ kārakāṇāṃ sādhyatvena sādharmaṇī kriyā tataś ca sarveṣāṃ tasyāṃ karṭṛtvam | avāntaravyāpāravivakṣāyāṃ tu karaṇādirūpatvam | yathā mātāpitror apaty-otpādane karṭṛtvam bhedavivakṣāyāṃ tu ayam asyām iyam asmāj janayatīty adhikaraṇatvam apādānatvam ca vyavatiṣṭhate | karṭṛsañjñā tu karanatvādyavasthāyāṃ na bhavati |* (「全ての行為実現者は、実現対象として共通の行為を有する。そしてそれゆえ、全てのものはその〔共通の行為〕に関して〈主体〉である。一方、途中段階の働きが表現しようと思図されるときには、〔行為実現者は〕〈手段〉などの姿をとる。例えば、母と父は子を生み出す行為に関して〈主体〉であるが、〔役割の〕違いが表現しようと思図されるときには、*ayam asyām iyam asmāj janayati* 『彼〔父〕は彼女〔母〕のもとに生む、彼女〔母〕は彼〔父〕から生む』というように、〈基体〉性と〈起点〉性が〔母と父の〕個々に存立する。一方、〔薪などに〕〈手段〉性などが存立しているときには、〈主体〉という術語は適用されない」)

<sup>55</sup>Pradīpa on MBh to A 1.4.23 (II.376).

[6] *vr̥kṣasya parṇam patati* |

「樹の葉が落ちる」

[4] *brāhmaṇasya putram panthānam prcchati* |

「x は婆羅門の息子に道を尋ねている」

パタンジャリがこれまでの議論を全て撤回した理由を彼自身は説明しないが、Cardona 1974 が指摘するように、『ニヤーサ』(Nyāsa) はそれを次のように説明している。すなわち、*kāraka* という語が「[行為を] なす主体」という意味で派生されるためには A 1.4.54 の適用が必要である一方、A 1.4.54 が正しく適用されるためには同語が A 1.4.23 から A 1.4.54 に読み込まれなければならない。パタンジャリが議論を転換した背景には、このような相互依存 (*itaretarāśraya*) の問題があると言う<sup>56</sup>。

上に示された解釈が、パタンジャリにとって、最後に残された合理的な解釈だったようである。一方、もしパーニニが *kārake* という単数形ではなく *kārakeṣu* 「諸行為実現者のうちで」と複数形を述べていても問題は解決した、とパタンジャリは考えている。この場合、例えば A 1.4.24 と A 1.4.51 は次のように解釈されることになる。

A 1.4.24: *dhruvam apāye 'pādānam* ||

「離れる行為があるとき、行為実現者のうちで (*kārakeṣu*)、固定点は〈起点〉と呼ばれる」

A 1.4.51: *akathitañ ca* ||

「行為実現者のうちで (*kārakeṣu*)、言及されていないものは〈対象〉と呼ばれる」

これによっても上に述べた不都合な規則適用は回避可能である。Cardona 1974: 270 が指摘するように、この解釈の場合には、*kāraka* という語が「行為を実現する主体 (者)」を意味することは文法学学習者にとって周知だったことになる。なぜなら、何の定義もなしに *kārakeṣu* という条件を示す語が使われていることになるからである。

[補説] パタンジャリは *kārake* という単数形では上述したような選択の意味「~のうちで」を伝えることはできないと考えているようだが、それはなぜなのか疑問が残る。同じく『ニヤーサ』が指摘し、Cardona 1974 もそれに論及するように<sup>57</sup>、*kārake* という単数形を、類概念を示す単数形ととらえれば、同語は「行為実現者というもののうちで」という意味になり、全ての行為実現者を指示することが可能になる。類概念を示す単数形をパーニニは次の規則で規定している。

A 1.2.58: *jātyākhyāyām ekasmin bahuvacanam anyatarasyām* ||

「類が伝えられる場合、単数の対象が表示されるべきときに複数接辞が任意に起こる」

単数形でも類概念を伝えることができる場合、もしパーニニが *kārake* という語によって意図した意味が「行為実現者のうちで」だったとするならば、彼が複数形 *kārakeṣu* ではなく単数形 *kārake* を使用したのは、規則を構成する音の量をできる限り少なくするためと考えることができる<sup>58</sup>。

<sup>56</sup>Cardona 1974: 270 with note 135 を見よ。Nyāsa on KV to A 1.4.23 (I.531–532): *itaretarāśrayas cāpi doṣaḥ syāt | tathā hi kartṛsañjñottarakālaṃ kārakaśabdasya vyutpattis tasyām satyām kārakaśabdopakramena kartṛsañjñā syāt* |

<sup>57</sup>Cardona 1974: 270 with note 140 を見よ。Nyāsa on KV to A 1.4.23 (I.531): *tat katham ekavacanena nirdeśaḥ | sāmānyāpekṣayā tv ekavacanam* |

<sup>58</sup>PIŚ 122: *ardhamātrālāghavena putrotsavaṃ manyante vaiyākaraṇāḥ* || (「半モーラ [1 子音分の音の長さ] 縮めることができれば、文法家たちは [それを] 息子の誕生と考える」)

Keidan 2007 は A 1.4.23 の本来の形が *kāarakam* という中性主格形だった可能性、議論の最後にくる本節 (§4) が後代の付加によるものである可能性を詳しく論じている。確かに、A 1.4.23 の本来の形及びカーティヤヤナとパタンジャリが見ていた A 1.4.23 の形が *kāarakam* であったとすれば、なぜ最後まで *kāarake* という位格形に関する議論が一切出てこないのかという疑問は払拭される。*kāarake* という位格形を術語としての支配項目と見なすには §1 で示した二つの原則を考慮に入れる必要があるが、その話が全く出ないまま議論が進むのは確かに奇妙である。加えて、もし *kāarake* という位格形を前提とした本節が後代の付加物だとすると、これを付加した人物は A 1.2.58 の可能性にまで頭が回らなかったことになるが、このように考えるとこの規則が本節で言及されていない事実も説明できるように思う。これは個人的な感覚であり根拠はないが、この後代の人物はさておき、パタンジャリほどの人物が筆者ですらすぐ頭に浮かぶ A 1.2.58 の存在を見落とすとは到底思えないからである。

### 略号及び参考文献

A: Pāṇini's *Aṣṭādhyāyī*. See Cardona 1997: Appendix III (*Aṣṭādhyāyīsūtrapāṭha*) and Cardona 1999: 373–374 (corrections).

KV: Jayāditya and Vāmana's *Kāśikāvṛtti*. See A. Sharma, K. Deshpande, and D. G. Padhye 1969–1970.

MBh: Patañjali's *Mahābhāṣya*. See Abhyankar 1962–1972.

Nyāsa: Jinendrabuddhi's *Nyāsa*. See Miśra 1985.

PIŚ: Nāgeśa's *Paribhāṣenduśekhara*. See Kielhorn 1868.

Pradīpa: Kaiyaṭa's *Pradīpa*. See Vedavrata 1962–1963.

Uddyota: Nāgeśa's *Uddyota*. See Vedavrata 1962–1963.

vt.: Kātyāyana's *vārttika*. See Abhyankar 1962–1972.

VP: Bhartrhari's *Vākyapadīya*. See Rau 1977.

VS: Vararuci's *Vārarucasāṅgraha*. See Śāstrī 1913.

小川 英世

2011 「Vākyapadīya 「<能成者> 詳解」(Sādhanasamuddeśa) の研究—VP3.7.64-66: <目的・行為主体> (karmakarṭṛ) 論 (3)」『比較論理学研究』8: 33–57.

2015 「Vākyapadīya 「<能成者> 詳解」(Sādhanasamuddeśa) の研究—VP 3.7.80」『比較論理学研究』12: 39–68.

風間 喜代三・上野 義道・松村 一登・町田 健

2004 『言語学』(第2版) 東京: 東京大学出版会

Abhyankar, K. V.

1962–1972 *The Vyākaraṇa-mahābhāṣya of Patañjali: Edited by F. Kielhorn*. Bombay Sanskrit and Prakrit Series 18–22, 28–33. 3 vols. Bombay: Government Central Press, 1880–1885. Third edition, revised and furnished with additional readings, references and select critical notes by K. V. Abhyankar. 3 vols. Poona: Bhandarkar Oriental Research Institute, 1962–1972.

Aryendra Sharma, Khanderao Deshpande, and D. G. Padhye

1969–1970 *A Commentary on Pāṇini's Grammar by Vāmana & Jayāditya*. Sanskrit Academy Series 17, 20. 2 vols. Hyderabad: Sanskrit Academy.

Cardona, George

1974 “Pāṇini's kārakas: Agency, Animation, and Identity.” *Journal of Indian Philosophy* 2: 231–306.

1997 *Pāṇini: His Work and Its Traditions. Volume One. Background and Introduction*. Delhi: Motilal Banarsidass, 1988. Second edition, revised and enlarged, 1997.

1999 *Recent Research in Pāṇinian Studies*. Delhi: Motilal Banarsidass.

Joshi, S. D. and J. A. F. Roodbergen

1975 *Patañjali's Vyākaraṇa-Mahābhāṣya: Kārakāhnikā (P. 1.4.23-1.4.55), Introduction, Translation and Notes*. Poona: University of Poona.

1976 *Patañjali's Vyākaraṇa-Mahābhāṣya: Anabhihitāhnikā (P. 2.3.1-2.3.17), Introduction, Text, Translation and Notes*. Poona: University of Poona.

- Kawamura, Y.  
2018 *The kāraka Theory Embodied in the Rāma Story: A Sanskrit Textbook in Medieval India. With a Foreword by George Cardona.* New Delhi: D. K. Printworld
- Keidan, A.  
2007 “Pāṇini 1.4.23: Emendation Proposal.” *Rivista di Studi Sudasiatici* 2: 209–241.
- Kielhorn, L. F.  
1868 *The Paribhāshenduśekhara of Nāgojībhaṭṭa.* Part I: The Sanskrit text and various readings. Bombay: The Indu Prakash Press.
- Kudāla, Ś. D. and Raghunāthśāstrī  
1935 *Patañjali's Vyākaraṇa Mahābhāṣya with Kaiyaṭa's Pradīpa and Negeśa's Uddyota (Vol. 2 Vidhiśeṣarūpa): Edited with Foot-notes, Collected from Padamañjarī and Prātiśākhya as well as Supplied by the Editor's Own Originality.* Second edition. Bombay: Nirṇaya-Sāgar Press.
- Kudō, N.  
1996 “A Study on Sanskrit Syntax (1): Śabdakaustubha on P.1.4.23.” *Nagoya Studies in Indian Culture and Buddhism: Saṃbhāṣā* 17: 27–64.
- Miśra, N.  
1985 *Kāśīkāvṛtti of Jayāditya-Vāmana (Along with Commentaries Vivaraṇapañcikā-Nyāsa of Jinen-drabuddhi and Padamañjarī of Haradatta Miśra).* 6 vols. Varanasi: Ratna Publications.
- Ogawa, H.  
2007 “Being an Agent.” *The Annals of the Research Project Center for the Comparative Study of Logic* 4: 93–99
- Śāstrī, T. G.  
1913 *The Vāraruchasangraha of Vararuchi with the Commentary Dīpaprabhā of Nārāyaṇa.* Trivandrum: The Travancore Government Press.
- Speijer, J. S.  
1886 *Sanskrit Syntax.* With an introduction by H. Kern. Leiden: E. J. Brill, 1886. Reprint, Delhi: Motilal Banarsidass, 1973.

(かわむら ゆうと、広島大学 [インド哲学])

## Semantics in the Sanskrit Grammatical Tradition of Ancient India: A Study of the *kāraḥnikā* in Patañjali's *Mahābhāṣya* (1)

Yūto Kawamura

The present paper is an annotated Japanese translation of the Bhāṣya on *Aṣṭādhyāyī* 1.4.23: *kāraḥnikā*. This is a heading rule (*adhikārasūtra*) by which the subsequent *kāraḥnikā* rules (*Aṣṭādhyāyī* 1.4.24: *dhruvam apāye apādānam*–*Aṣṭādhyāyī* 1.4.55: *tatprayojako hetuś ca*) are governed. This paper is the first attempt to translate into Japanese Patañjali's elaborate commentary on this grammatical rule of Pāṇini's, with a view to stimulating and furthering studies of Pāṇinian grammar in Japan. The following is a synopsis of the discussions Patañjali conducts in commenting on the rule:

- 1 The use of the word *kāraḥnikā* as intended to assign a class name
- 2 The necessity of defining what is assigned the class name *kāraḥnikā*
  - 2.1 A problem caused by not defining what is assigned the class name *kāraḥnikā* and its solution
    - 1: The problem of assigning the class name *apādāna* to 'village' in '... is coming from the vicinity of the village' (*grāmasya samīpād āgacchati*) and a solution based on the village's state of not being an action-participant (*kāraḥnikā*)
  - 2.2 A problem caused by not defining what is assigned the class name *kāraḥnikā* and its solution
    - 2: The problem of assigning the class name *karman* to 'Brahmin' in '... is asking the Brahmin's son the way' (*brāhmaṇasya putraṃ panthānaṃ pṛcchati*) and a solution based on an interpretation of the word *akathita* in *Aṣṭādhyāyī* 1.4.51: *akathitañ ca*
  - 2.3 A problem caused by not defining what is assigned the class name *kāraḥnikā* and its solution
    - 3: The problem of assigning the class name *apādāna* to 'tree' in 'a leaf of the tree is falling' (*vṛkṣasya parṇaṃ patati*) and a solution based on the tree's state of not being an action-participant (*kāraḥnikā*)
  - 2.4 A problem caused by not defining what is assigned the class name *kāraḥnikā* and its solution
    - 4: The problem of assigning the class name *karman* to 'Brahmin' in '... is asking the Brahmin's son the way' (*brāhmaṇasya putraṃ panthānaṃ pṛcchati*) and a solution based on the fact that the term *kāraḥnikā* is a long term (*mahatī sāñjñā*)
- 3 Discourses on the etymological meaning of the long term *kāraḥnikā*
  - 3.1 The problem of applying an agent noun (*karṭṛśabda*) to an entity that is not an agent
  - 3.2 The agency of each action-participant
    - 3.2.1 The agency of an agent (*karṭṛ*) with respect to the act of cooking
    - 3.2.2 The agency of a locus (*adhikaraṇa*) with respect to the act of cooking
    - 3.2.3 The agency of an instrument (*karana*) with respect to the act of cooking
    - 3.2.4 The agency of an agent with respect to the act of cutting
    - 3.2.5 The agency of an instrument with respect to the act of cutting
  - 3.3 The problem with the agency of an entity that serves as a point of departure (*apādāna*) and so forth

- 3.4 A solution based on the independence and dependence of an action-participant
- 3.5 The problem of a following rule taking precedence over a previous rule and its solution based on the independence and dependence of an action-participant
- 3.6 What is it to be dependent?
  - 3.6.1 The dependence of a pot with respect to the act of washing and turning.
  - 3.6.2 The independence and dependence established by the concept of effort (*yatna*)
  - 3.6.3 The dependence established by the other action-participants' coexistence with the principal one (*pradhāna*)
  - 3.6.4 A definition of the principle
  - 3.6.5 The mutual characterization of the state of being an action-participant and that of being a locus
  - 3.6.6 A new definition of the term *kāraka*
- 4 Another interpretation of *kārake* in A 1.4.23 and its reason